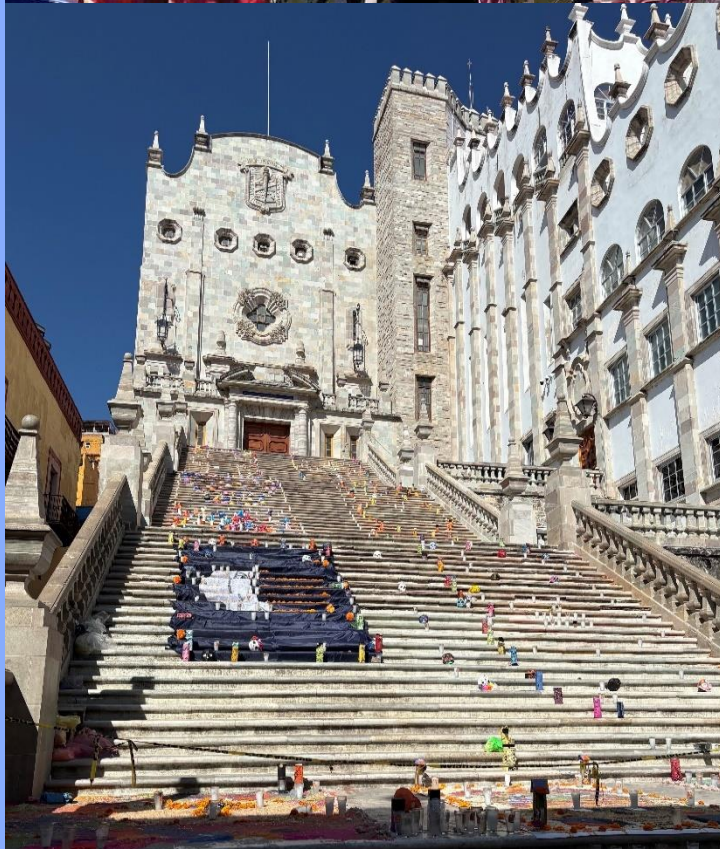


# 交換留学 中期留学

## ガイドブック

# 2026

SENSHU UNIVERSITY  
INTERNATIONAL CENTER



# ◆ 目 次 ◆

## 応募の前に

海外留学を志す皆さんへのアドバイス	1
-------------------	---

## I. 海外留学プログラム一覧

長期交換留学プログラム（第1期）	4
長期交換留学プログラム（第2期）／ Semester 交換留学プログラム	5
中期留学プログラム	7

## II. 専修大学国際交流センター「ステディアフ・ロート」・ファイナンシャルサポート制度（SAFS）

長期・ Semester 交換留学プログラム	8
中期留学プログラム	9

## III. 留学準備

留学計画/ Language Skills Program（LSP）について/ TOEFL ITP®について	10
IELTS™について/ Duolingo English Test（DET）について/ 留学準備	11

## IV. 長期交換留学プログラム

長期交換留学プログラムとは/ 応募条件	13
応募手続	12
選考から出発までのスケジュール	16
履修登録と単位認定	16
大学別概要	18

## V. Semester 交換留学プログラム

Semester 交換留学プログラムとは/ 応募条件/ 応募手続	26
選考から出発までのスケジュール	28
履修登録と単位認定	28
大学別概要	30

## VI. 中期留学プログラム

中期留学プログラムとは/ 応募条件/ プログラム内容	33
応募手続	35
選考から出発までのスケジュール/ 履修登録と単位認定	36
大学・研修校別概要	37

## VII. 留学関連情報

Frequently Asked Questions（よく聞かれる質問）	44
留学に関する規程（抜粋）	48

# 応募の前に ～海外留学を志す皆さんへのアドバイス～

国際交流センター長

経営学部准教授 奥村 経世

留学を志す皆さんが国際交流センターの留学プログラムに申し込む前に、プログラムの趣旨をきちんと理解し、充実した留学を実現してもらいたいと考え、このアドバイスを用意しました。もしかしたら、あなたにとって厳しい注意も含まれているかもしれませんが、大切なことなので現実と自分自身を直視して留学に応募しましょう。

## 1. 大学の留学プログラムと私費留学(学外の留学プログラム)の違いを認識しましょう。

### ・帰国後に単位が認定されます。

各種の留学プログラムでは、帰国後に専修大学の単位として認定されます。また、留学期間も専修大学での在学期間に算入されます。適切に履修計画を立てて単位修得をすれば、4年間での卒業が可能です(ただし、学部学科、履修状況により異なります)。

入学してすぐに、1年次のうちから留学を前提に履修計画を立てることが理想です。なお、どの程度単位認定がされるかは、①所属する学部学科、②留学をする年次および③参加するプログラムの種類により異なります。そのため、応募の直前ではなく留学を考え始めた段階で所属学部の教務課に相談し、留学をした場合に卒業がどうなるかについて確認してください。

### ・留学する学生のための経済的支援(奨学金・補助金制度など)が充実しています。

本学は、「専修大学国際交流センタースタディアブロード・ファイナンシャルサポート制度(SAFS)」により、実施する全ての留学プログラムに経済的援助をしており、その他にも国などから様々な援助を受けています。補助の元となるお金は、学費・寄付金・国庫などからの補助金であり、皆さんは学内外の方々の経済的な支援を受けて留学ができるのです。極めて恵まれた環境で留学できることを理解してください。また、本学の学生に有利な留学準備の環境を提供しています。奨学金の種類によっては、保証人の経済状況や学生本人の大学での成績などが、支給の際に考慮されることがあります。最低でも、大学で良い成績を上げることを意識してください。

### ・責任感を持ち主体的に取り組みましょう。

留学が決まると、渡航のためにたくさんの事前準備が必要になります。国際交流センターでもその支援をしますが、基本的には、留学する学生自身の責任で行わなくてはなりません。せっかく留学が決まっても、事前の手続きに不備があると、留学を諦めなくてはならなくなることもあります。時間の余裕をもって、諸手続きや準備を進めましょう。

## 2. 応募書類はじっくりと考えて作成しましょう。

### ・応募理由を説得的に説明できるようにしましょう。

実りある留学にするためには、具体的な学びの目標が必要です。単に語学力の向上を目指すだけでなく、現地で学び生活することで自分は何を得ることができるのか、留学によって自分はどうな成長ができるのかを、考えてください。目標を立てたら、現実的で実行可能な留学計画を立てましょう。具体的な計画や目標があれば、より多くの学びを実現できます。留学準備を計画的に行うことができ、はじめて留学の実行が可能となるのです。「行けば何とかなる」といった単純な考えではプログラム参加を認められませんし、出発後であっても留学取消しになることがあります。特に交換留学(長期交換留学・ Semester 交換留学)プログラムでは、「派遣先の国が好き」、「異文化体験をしてみたい」、「自分探しをしたい」、「語学力を高めたい」などといった漠然とした目標では、異国の地でうまくいかないことがあった時に耐え切れなくなります。「どこの国・地域で」「何を学び」「それを通じてどんな成長をし」「将来はどんな進路を考えているか」について、じっくりと考えてください。選考時の面接では、それらを明確かつ論理的に説明できるように、準備してください。

・十分な外国語能力だけでなく日本語力と教養も大切です。

中期留学プログラムの最大の目標は語学能力の向上です。語学修得に関しても、目標や計画を意識して行動しましょう。留学を希望する地域や国の語学の資格試験を受験すれば、自分の実力がわかりますから、語学力向上の目標を具体的に考えることができ、学習計画を立てられるようになります。あとは、実行あるのみです。

卒業後に実社会で使える語学力を得るためには、考える力の基礎としての日本語の力や教養も必要です。出発する前から、外国語能力を伸ばしておく努力を続けるとともに、正しい日本語を使う力と教養を高める努力は必須です。また、語学力の向上に努めるだけでなく、留学先と日本の歴史・社会・文化・経済などについて学んでおきましょう。それが、より安全で快適な留學生活と、より中身の濃い学びにつながります。

・長期・セメスター交換留学プログラムでは専門分野での学びの目標設定も必要です。

この2つの交換留学プログラムの主目的は、留学先で正規の授業科目を履修し単位を修得することです。そのため、専修大学における自分の専門分野を意識して、履修科目を決める必要があります。履修計画は、留学先のシラバスを参考にした具体的なものでなければなりません。留学前に専修大学で関連科目を履修しておくのは当然として、日本語で読める関連文献を数冊読了しておくことも役立ちます。原語で入門書を読んでおくことができれば理想的です。また、留学先大学のホームページ等を確認し、履修予定の科目の教科書がシラバスで公開されているなら、事前に読んでおきましょう。学習計画の具体化にあたっては、国際交流センターでアドバイスをもらい、教務課及び大学院事務課の窓口にて科目履修の仕方に間違いがないかをよく確認してください。

留学先の国の言葉で授業を受けるのは、大変なことです。つらくても投げ出さずに頑張れば、必ず成功の礎になります。

### 3. 応募にあたって理解しておきましょう。

・国際交流センターは「旅行代理店」ではありません。

留学出発までに、ビザの申請や航空券の手配（交換留学）、留学先大学への書類の作成と提出、滞在先の確保に関わる手続き（支払いを含む）は、学生が自分で責任を持って行う必要があります。当センターの役割は、あくまでも皆さんの留学上の指導とサポートです。各自が手続きを行う中で不明な点等が生じた場合は、速やかに国際交流センターに報告・相談し、滞りなく進めるよう努めてください。

派遣先大学並びに派遣先の現地コミュニティは、ルールを守り、現地での慣習に従い、相手のことを理解して生活することを学生に求めています。このため、留学前から責任ある行動をとることができなければ、派遣を認めることはできません。例えば、応募の段階から書類の提出を期限通りできるか、記載内容は適切か、集合時間を守れるかといった基本的なことができないようでは、現地で責任ある振舞いができるとは考えられません。また、自分の発言に責任を持つことや、コミュニケーションにおいて相手をおもんばかりの社会性は、どんな文化圏でも重視されます。日本でルールを守れない、あるいは日本語できちんとコミュニケーションが出来ない学生は、専修大学の代表として派遣することができません。

・選考は多段階で行います。

このように、選考は受付段階から始まっていると考えてください。応募書類の準備、書類審査、筆記試験、外国語面接試験、国際交流センター委員面接試験等のすべての段階を真摯に受験してください。選考が通ったからといって、それは合格ではなく単に候補者になっただけです。事前研修及び各種オリエンテーションへの出席は単位認定の必要条件です。この段階で留学を取り消すことがあることを忘れないでください。そして、日本に帰国して帰国後の手続きを完了し、留学が自分をどう成長させたかを振り返り、その後の生活に結び付けるところまでが留学プログラムなのです。

#### 4. 留学先では自覚を持って責任のある行動をとりましょう。

留学先では、異文化社会の中で生活することになり、法律やマナー、ルールも違うので、予想もしない苦労があるかもしれません。同時に、皆さんは一人の個人としてだけでなく、日本人としても、専修大学生としても見られることになります。慎重さや柔軟さ、積極的な姿勢などが、日本にいる場合以上に必要になります。

留学先で皆さんが真摯な姿勢で生活を送り学ぶことは、留学のより大きな成果につながります。皆さんの大きな成果の積み重ねが、専修大学と専修大学生、日本人のイメージ形成や評価向上につながり、本学の将来の留学制度の一層の発展にも貢献します。

留学を通して、中身の濃い大学生活を実現することを願っています。

以 上

# Ⅰ. 海外留学プログラム一覧

## <長期交換留学プログラム（第1期）>

【中国語・韓国語圏】※学部生・大学院生共通

留学先大学	西北大学 (中国)	国立中山大学 (台湾)	檀国大学 (韓国)	慶熙大学 (韓国)
留学期間	令和9年2月 ～令和10年1月	令和9年2月 ～令和9年12月	令和9年2月 ～令和9年12月	令和9年2月 ～令和9年12月
派遣人数	若干名	若干名	若干名	若干名
GPA	2.5	2.5	2.5	2.5
語学能力基準	学部生 HSK4級 中国語検定試験3級	HSK4級 中国語検定試験3級	ハングル能力検定4級 韓国語能力試験 TOPIK II (3級)	韓国語能力試験 TOPIK II (5級)
	大学院生 HSK5級			<u>応募できません</u>
願書提出 締切日	令和8年6月17日(水)			

【モンゴル語・ドイツ語・英語圏】※学部生・大学院生共通

留学先大学	モンゴル国立大学 (モンゴル)	マルティン・ルター大学 ハレ・ヴィッテンベルク (ドイツ)	ウーロンゴン大学 (オーストラリア)	ワイカト大学 (ニュージーランド)
留学期間	令和9年2月 ～令和10年1月	令和9年3月 ～令和10年3月	令和9年2月 ～令和9年11月	令和9年2月 ～令和9年11月
派遣人数	若干名	若干名	若干名	若干名
GPA	2.5	2.5	2.7	2.5
語学能力基準	一定以上の語学能力を 有すること	ドイツ語技能検定試験 3級	TOEFL iBT 79点 【ライティング 20点、リーディング 18点、 リスニング 17点、スピーキング 16点】 TOEFL ITP 550点 IELTS 6.0 【リーディング、ライティング 6.0以上 リスニング、スピーキング 5.0以上】	TOEFL iBT®80点 【ライティング 21点】 IELTS™6.0 【全パート 5.5以上】 Duolingo English Test 105点
			<u>応募できません</u>	<u>応募できません</u>
願書提出 締切日	令和8年6月17日(水)			

## ＜長期交換留学プログラム（第2期）＞

【英語・フランス・スペイン語圏】※学部生・大学院生共通

留学先大学	ネブラスカ大学 リンカーン校 (米国)	サスケハナ大学 (米国)	オレゴン大学 (米国)	カルガリー大学 (カナダ)	
留学期間	令和9年8月 ～令和10年5月	令和9年8月 ～令和10年5月	令和9年9月 ～令和10年3月	令和9年4月 ～令和10年4月	
派遣人数	若干名	若干名	若干名	若干名	
GPA	2.5	2.5	2.5	2.5	
語学能力基準	学部生	TOEFL iBT (New*) 4.0 【全パート 4.0 以上】 TOEFL iBT (Old*) 79 点 【全パート 18 点以上】 IELTS 6.5 【全パート 6.0 以上】 Duolingo English Test 110 点 【全パート 105 点以上】	TOEFL iBT 80 点 【ライティング 19 点, リディング 17 点 リスニング 16 点, スピーキング 19 点】 IELTS 6.0 【ライティング 6.5, リディング 5.5, リスニング 6.0, スピーキング 6.5】 TOEFL ITP 550 点 Duolingo English Test 110 点	TOEFL iBT 80 点 IELTS 6.5 Duolingo English Test 110 点	TOEFL iBT 70 点 【ライティング 20 点】 TOEFL ITP 523 点 IELTS 6.0 【ライティング 6.0 以上, その他パート 5.5 以上】 Duolingo English Test 110 点 【全パート 100 点以上】
	大学院生	TOEFL iBT (New*) 4.0 TOEFL iBT (Old*) 79 点 IELTS 6.5 Duolingo English Test 120 点	応募できません	TOEFL iBT 88 点 IELTS 7.0 Duolingo English Test 120 点	TOEFL iBT (New*) 4.5 【リスニング 4.5, 他 4.0】 TOEFL iBT (Old*) 86 点 【全パート 20 点】 IELTS 6.5 (各パート 6.0) Duolingo English Test 125 点 【全パート 105 点以上】
願書提出 締切日	令和8年11月10日(火)				

\* TOEFL iBT (New)とは、2026年1月20日以降に受験した TOEFL iBT テストです。

\* TOEFL iBT (Old)とは、2026年1月19日以前に受験した TOEFL iBT テストです。

留学先大学	ダブリン大学 トリニティカレッジ Trinity Business School (アイルランド)	リヨン政治学院 (フランス)	マドリード自治大学 (スペイン)	イベロアメリカーナ 大学 (メキシコ)
留学期間	令和9年6月 ～令和10年4月	令和9年9月 ～令和10年5月	令和9年9月 ～令和10年6月	令和9年5月 ～令和10年5月
派遣人数	若干名	若干名	若干名	若干名
GPA	3.1	2.5	2.5	2.5
語学能力基準	学部生	実用フランス語 技能検定3級 DELF B1	スペイン語検定試験 DELE B1	スペイン語検定試験 DELE B1
	大学院生		応募できません	
願書提出 締切日	令和8年11月10日(火)			

## <セメスター交換留学プログラム>

【英語圏】※大学院生は応募できません

留学先大学	ネブラスカ大学 リンカーン校 (米国)	サスケハナ大学 (米国)	オレゴン大学 (米国)
留学期間	令和9年8月～令和9年12月	令和9年8月～令和9年12月	令和9年9月～令和9年12月
派遣人数	若干名	若干名	若干名
GPA	2.5	2.5	2.5
語学能力 基準	TOEFL iBT (New*) 4.0 【全パート 4.0 以上】 TOEFL iBT (Old*) 79 点 【全パート 18 点以上】 IELTS 6.5 【全パート 6.0 以上】 Duolingo English Test 110 点 【全パート 105 点以上】	TOEFL iBT 80 点 【ライティング 19 点,リーディング 17 点 リスニング 16 点,スピーキング 19 点】 IELTS 6.0 【ライティング 6.5,リーディング 5.5, リスニング 6.0,スピーキング 6.5】 TOEFL ITP 550 点 Duolingo English Test 110 点	TOEFL iBT 80 点 IELTS 6.5 Duolingo English Test 110 点
願書提出 締切日	<b>令和8年11月10日(火)</b>		

\* TOEFL iBT (New)とは、2026年1月20日以降に受験したTOEFL iBTテストです。

\* TOEFL iBT (Old)とは、2026年1月19日以前に受験したTOEFL iBTテストです。

留学先大学	カルガリー大学 (カナダ)	ダブリン大学 トリニティカレッジ Trinity Business School (アイルランド)
留学期間	令和9年8月～令和9年12月	令和9年9月～令和9年12月
派遣人数	若干名	若干名
GPA	2.5	3.1
語学能力 基準	TOEFL iBT®86 点 TOEFL ITP®567 点 IELTS™6.5 Duolingo English Test 120 点	TOEFL iBT 90 点 【全パート 21 点以上】 IELTS 6.5 【全パート 6.0 以上】 Duolingo English Test 120 点 【全パート 105 点以上】
願書提出 締切日	<b>令和8年11月10日(火)</b>	

## <中期留学プログラム>

【英語圏】※大学院生は応募できません

派遣時期	前 期		
留学先大学	カルガリー大学 (カナダ)	ウーロンゴン大学 (オーストラリア)	ワイカト大学 (ニュージーランド)
留学期間	令和9年4月～7月	令和9年4月～8月	令和9年4月～8月
派遣人数	10名	10名	10名
GPA	2.3	2.3	2.3
語学能力 基準	TOEFL iBT®45点 TOEFL ITP®450点 Duolingo English Test 80点	TOEFL iBT®45点 TOEFL ITP®450点 Duolingo English Test 80点	TOEFL iBT®42点 TOEFL ITP®440点 Duolingo English Test 80点
願書提出 締切日	令和8年11月10日(火)		

派遣時期	後 期			
留学先大学	ネブラスカ大学 リンカーン校 (米国)	カルガリー大学 (カナダ)	リーズ大学 (英国)	ワイカト大学 +インターンシップ (ニュージーランド)
留学期間	令和9年8月～12月	令和9年8月～12月	令和9年8月～12月	令和9年8月～12月 <インターンシップ> 11月～12月
派遣人数	10名	10名	10名	10名
GPA	2.3	2.3	2.3	2.3
語学能力 基準	TOEFL iBT®45点 TOEFL ITP®450点 Duolingo English Test 80点	TOEFL iBT®45点 TOEFL ITP®450点 Duolingo English Test 80点	TOEFL iBT 50点 TOEFL ITP 450点 IELTS 4.0 Duolingo English Test 80点	TOEFL iBT®45点 TOEFL ITP®450点 Duolingo English Test 80点
願書提出 締切日	令和9年1月25日(月)			

【ドイツ語・中国語・韓国語・フランス語・スペイン語圏】※大学院生は応募できません

派遣時期	前 期	後 期				
留学先大学	マラガ大学 (スペイン)	上海大学 (中国)	檀国大学 (韓国)	マリー・エ・ルイ パスツール大学 (フランス)	ライプツィヒ 大学 (ドイツ)	グアナファト 大学 (メキシコ)
留学期間	令和9年4月 ～ 7月	令和9年9月 ～ 令和10年1月	令和9年8月 ～ 12月	令和9年8月 ～ 12月	令和9年9月 ～ 令和10年1月	令和9年8月 ～ 12月
派遣人数	5名	5名	5名	3名	5名	5名
GPA	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
語学能力 基準	スペイン語検定試験 DELE A2 スペイン語技能検定 4級	HSK3級 中国語検定試験 4級	ハングル能力検定 5級 韓国語能力試験 TOPIK I (2級以上)	実用フランス語 技能検定試験4級 DELFD/DALF-A2	ドイツ語技能 検定試験 4級	スペイン語 検定試験 DELE A2 スペイン語技能 検定4級
願書提出 締切日	令和8年 11月10日(火)	令和9年1月25日(月)				

## II. 専修大学国際交流センター

### スタディアブロード・ファイナンシャルサポート制度(SAFS)

「専修大学国際交流センタースタディアブロード・ファイナンシャルサポート制度(SAFS)」とは、国際交流センター主催の留学プログラムに関わる各種経済的支援を総称したものです。留学中の学生の経済的負担を軽減するための奨学金・補助金制度が充実しています。補助金等の併給に関しては国際交流センター窓口にご相談してください。

#### <長期・ Semester 交換留学プログラム>

- 専修大学交換留学奨学生

専修大学交換留学奨学生規程に基づき、学術研究を奨励し、国際交流を促進するための経済援助を行うことを目的とし、留学先大学に支払うべき正規の授業の学費の一部または全部が免除される。

- 専修大学長期交換留学プログラム補助金

長期交換留学生の経済的負担を軽減し、グローバル人材の育成を支援するため補助金を支給する。補助金は、北中米・欧州 12 万円、オセアニア 9 万円、アジア 7 万円とする。また、補助金額は変更になる場合がある。

- 専修大学 Semester 交換留学プログラム補助金

Semester 交換留学生の経済的負担を軽減し、グローバル人材の育成を支援するため補助金を支給する。補助金は、北中米・欧州 9 万円とする。また、補助金額は変更になる場合がある。

- 専修大学育友会交換留学生援助金

外国の大学に留学する専修大学生が創立者のスピリットを継承し、「社会知性の開発」に勤しみ 21 世紀における国際社会において有為なる人材となることを期待・支援すべく、専修大学育友会より学部(大学院を除く)に在学する交換留学生を対象に支給される(長期交換留学生 5 万円、Semester 交換留学生 3 万円)。ただし、他の奨学金(専修大学交換留学奨学生を除く)との併給はできない。

- 独立行政法人 日本学生支援機構 海外留学支援制度(協定派遣)奨学金

海外の大学との学生交流に関する協定等に基づいて 8 日もしくは 16 日以上で 1 年以内の期間派遣する日本国籍を有する又は日本への永住が許可されている学生に対し、独立行政法人日本学生支援機構が支給する奨学金(月額 8~11 万円<※地域により異なる>)及び渡航支援金 16 万円<※家計基準に合致する者のみ>または 1 万円<※派遣期間に合致する者のみ>)であり、選考により候補者を同機構に推薦する。なお、本奨学金は本学が年度ごとにプログラムを機構に申請し、採否が決定するものである。

なお、令和 9 年度長期交換留学プログラム(第 1 期)については、本奨学金の対象外。

- 公益財団法人森村豊明会 森村豊明会奨励賞(海外派遣学生支援制度)

本学国際交流協定校に交換留学する学生に対し、学術研究の奨励と経済援助を行い、国際社会において有為な人材育成に資することを目的として、一人当たり 60 万円が支給される。支給人数は、毎年度 5 人以内。選考により受賞者を決定する。

## <中期留学プログラム>

### ● 専修大学中期留学特別奨学生

中期留学プログラムにより派遣する学生の内、成績・人物優秀者に対して、下記の留学先大学については国際交流協定に基づき特別奨学生として本学より留学先大学へ推薦する。採用された場合は、現地授業料が免除される。

#### 1. 留学先大学

檀国大学

#### 2. 選考基準

- (1) 学業成績優秀者
- (2) 人物優秀であり、留学目的及び学習計画が明確で留学による効果が期待できる者
- (3) 帰国後、次年度候補者へのアドバイザーや募集説明会、海外留学・国際交流フェア等に積極的に協力できる者

#### 3. 採用人数

若干名（学内選考を行った上で各協定校へ推薦し、協定校が決定するため、上記基準を満たす者が全て採用されるとは限らない。）

#### 4. 支援内容

授業料の一部が免除される。※免除対象外の授業料、滞在費、施設費、テキスト代、航空運賃、海外旅行保険料等は個人負担となる。

【参考】令和7年度免除額

檀国大学…700,000 円≒70,000 円（100 円=10 円で計算）

### ● 専修大学中期留学プログラム補助金

中期留学生の経済的負担を軽減し、グローバル人材の育成を支援するため補助金を支給する。補助金は、北中米・欧州 7 万円、オセアニア 5 万円、アジア 4 万円とする。ただし、上記中期留学特別奨学生に採用された場合、本補助金は併給できない。また、補助金額は変更となる場合がある。

### ● 独立行政法人 日本学生支援機構 海外留学支援制度（協定派遣）奨学金

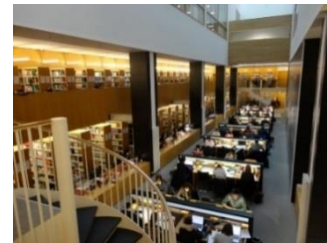
※社会知性開発コース（ワイカト大学+海外インターンシップ（後期））のみ対象

海外の大学との学生交流に関する協定等に基づいて 8 日もしくは 16 日以上で 1 年以内の期間派遣する日本国籍を有する又は日本への永住が許可されている学生に対し、独立行政法人日本学生支援機構が支給する奨学金（月額 9 万円及び渡航支援金 16 万円〈※家計基準に合致する者のみ〉）であり、選考により候補者を同機構に推薦する。

### III. 留学準備

#### 留学計画

留学を成功させ、実り多いものにするためには、早めにプランを立てて準備や手続きを周到に行い、着実に進めていくことが重要です。また、交換留学プログラムは応募にあたり現地で正規授業を履修するための語学能力を身につけていなければなりません。



STEP 1	<p>■ 留学の目的を明確にする</p> <p>どの留学プログラムに何年次に参加したいのか、留学先で何を学びたいのか、どんなことを経験したいのか、帰国後に留学経験をどのように活かすのかを明確にする</p>
STEP 2	<p>■ 情報収集をする</p> <p>「留学プログラム説明会（昼休み）」や「海外留学・国際交流フェア」に参加 国際交流センター・グローバルカウンター窓口で相談、留学先大学のホームページもチェック プログラムの種類や留学先大学について知り、目的や期間、費用など自分に合った留学を探す 留学をしたい年次や参加プログラムが明確になったら、留学した場合の進級及び卒業の取り扱いについて所属学部の教務課に確認をする（留学年次・参加プログラムによっては、4年間での卒業ができない場合があります）</p>
STEP 3	<p>■ 応募条件のチェック、クリア</p> <p>語学力のチェック 学業成績のチェック 留学経費のチェック</p>
STEP 4	<p>■ 留学準備</p> <p>Language Skills Program (LSP) の受講や International Study Lounge (ISL)、グローバルコモンズ、CALL 教室等を活用して語学力アップ 留学に向けて専門科目の知識を深める 留学費用を準備する</p>
STEP 5	<p>■ 応募</p> <p>「応募書類記入説明会」に参加、必要書類の準備 応募条件を満たし、応募</p>

#### 留学までのモデルケース

どのように準備をすれば在学中に留学を実現できるのか、その参考例を『海外留学・国際交流ガイド 2026』P.14 に掲載しています。大学ホームページから参照してください。

#### Language Skills Program (LSP) について

国際交流センターでは、留学を目指し学習をすることができる多彩な Language Skills Program（留学支援講座）を実施し、毎年多くの学生が受講しています

（令和7年度実績 141名）。英語圏の留学に必要な英語資格試験の対策を行う「TOEFL ITP®テスト対策」や「IELTS™対策」、グローバル社会で活躍できる実践力を付ける「異文化理解」や「英語スキルアップ（英会話）」等、様々な目的と段階に応じた講座を受講できます。詳細は専修大学ホームページを確認してください。

<https://www.senshu-u.ac.jp/global/ryugaku-abroad/>



LSP 概要

#### TOEFL ITP®テストについて

留学を希望する際、語学力が問われるのは言うまでもありません。生活に必要な最低限の語学力はもちろん、現地で授業に参加するため、より高度なレベルの語学力が必要となります。

本学では留学支援の一環として、TOEFL ITP®テストを実施しています。TOEFL ITP®テストは学内で団体受験できる世界共通の英語能力テストです。学内で申込・受験ができ、受験料も TOEFL iBT®テストに比べて安価です。

TOEFL ITP®テストのスケジュールや詳細については、上記の QR コードより「令和8年度 TOEFL ITP®テスト実施要項」をダウンロードし、確認してください。

また、国際交流センターまたはグローバルカウンターでも配付しています。

## IELTS™について

International English Language Testing System (IELTS) は、世界で年間受験者数が 400 万人を超える、英語圏での留学や就労・移住のための、世界的に認知度の高い英語技能テストです。

2025 年 10 月より、本学は IELTS の公式テストセンターである日本スタディ・アブロード・ファンデーション (JSAF) のパートナー校となりました。これにより、本学に在籍する学生は【JSAF 特別スカラシップ】の対象となり、特定の日程の受験時に、1 受験あたり 2,500 円の割引が適用されます。JSAF 特別スカラシップ対象の受験申込については、右記の QR コードより確認してください。



スカラシップ対象  
受験申込

## Duolingo English Test (DET) について

Listening、Reading、Writing、Speaking の 4 技能を測定する世界的なオンライン型英語能力試験です。インターネット環境があればいつでも受験することが可能です。試験時間は約 1 時間で手軽に受験することが特徴的です。本学の英語圏の国際交流協定校のほぼ全ての大学において、TOEFL® や IELTS™ と同様に英語運用能力試験として認められています。詳細は右記の QR コードより確認してください。



DET ホームページ

## 留学準備

### <情報収集>

留学の準備をする上で、情報収集は必要不可欠です。特に協定校のホームページは、授業のカリキュラムや開講科目・講義要項、図書館・ヘルスセンター・学生会館等キャンパス内の施設、学生寮、生活面に関する情報など多岐に渡っています。各協定校のホームページは国際交流センターのホームページからリンクされていますので、積極的に情報収集をしましょう。

<https://www.senshu-u.ac.jp/global/efforts/partner.html>



国際交流  
協定校等紹介

### <事前研修>

本学では、協定校に留学する学生に対して、現地での勉学や生活がより安全で充実したものにするため、留学に向けての準備として事前研修を実施しています。

#### ・事前研修（語学）

長期交換留学生及び Semester 交換留学生は、大学で授業を受けるために必要な語学力やスキルを養成するため、講義の参加の仕方やノート・テイキングをはじめ、論文やレポートの書き方、リサーチの方法、ディスカッション、プレゼンテーションの方法等を学習します。中期留学生は、コミュニケーション能力向上のための語学研修を実施し、留学準備の学習を円滑に進めるためのきっかけを提供します。なお、事前研修は必要最低限の時間数を設定しています。事前研修で学んだ内容を基に、出発直前まで自主学習に取り組み、語学力の向上に努めてください。

#### ・海外安全セミナー

危機管理の専門家をお招きし、海外での危機の事例や安全を確保するための行動方法を学び、海外生活に必要な危機管理意識を高めます。留学プログラム候補者全員が参加します。

その他、英語以外の外国語圏に留学する学生は、積極的に CALL 教室を利用して語学学習に努めましょう。CALL 教室の自習室ではコンピューター等のメディア機器を利用して外国語を学ぶことができます。その他にも、語学検定試験の対策教材や雑誌等、語学学習に役立つ教材が数多く用意されており、個別の学習ブースで利用できます。

また、国際交流センター内の International Study Lounge とグローバルフロアでは、TOEFL®をはじめとする英語の語学能力試験や英語以外の外国語の学習書、留学関係の雑誌・図書・パンフレット等を配架しており、閲覧や自習学習ができます。予約不要で利用することができますので、語学学習に役立つ

てください。

#### <各種予防接種・結核検査等について>

留学先大学によっては、留学生に麻疹等の予防接種や結核検査を義務付けている場合があります。予防接種が義務付けられている場合は、まず抗体検査を受けて抗体の有無を確認し、予防接種を受けたことのない学生や抗体がない学生は、留学前にワクチンを接種する必要があります。予防接種を受けずに渡航すると、留学先で接種を受けることになり、場合によっては接種の確認が取れるまで授業に出席できないことがあります。結核検査についても同様です。渡航前に医療機関等で結核検査を受け、その結果を留学先の大学へ提出しなければならない場合があります。

## IV. 長期交換留学プログラム

### 長期交換留学プログラムとは

本大学の学生が本大学と外国の大学（大学に相当する高等教育研究機関を含む。以下同じ。）との交流協定に基づき、本大学の許可を得て、外国の大学で交換留学生として就学するプログラムです。

本学在学中に約1年間、国際交流協定校に留学し、協定校で開講されている正規授業科目を履修し、留学先大学にて単位を修得します。留学先にて修得した単位は審査の上、本学開講科目の単位に振り替えることができます。休学することなく、1年間留学をすることができるプログラムです。ただし、所属の学部学科によっては、進級や必修科目の履修条件等のカリキュラム、留学する年次、また単位修得状況により4年間で卒業できないことがあります。については、応募直前ではなく留学を検討する段階で所属学部の教務課に必ず相談に行き、進級及び卒業の取扱いを確認してください。



各留学先大学の詳細については、後述の大学別ページを参照してください。

### 応募条件

#### ① <英語圏の大学>

語学能力が留学先大学の要求している基準を満たしている者。

(TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test (DET) のいずれかを受験し、留学先大学が要求する基準以上のスコアを指定されたテスト形式 (TOEFL iBT®/TOEFL ITP®/IELTS™/DET) で取得していなければならない。)

※応募の際に第二・第三希望校を選択する場合は、それぞれの語学能力基準も満たしていなければならない。

※TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test スコアについては、**第1期は令和7年4月以降、第2期は令和7年10月以降に受験したスコアを有効とする。**

※TOEFL iBT® 70点、IELTS™ 6.0、Duolingo English Test 105点以上のいずれかを取得している場合、第1次選考を免除する。

※各留学先大学の語学能力基準詳細については、「1. 海外留学プログラム一覧」(P.4~5) または後述の大学・研修校別ページにて確認してください。

※交換留学生受入基準と正規授業を履修するための語学能力基準が、留学先大学によっては別途決められている場合があります。詳細は後述の大学別ページを参照してください。

【注意】語学能力基準は、留学先大学の事情により変更される場合があります。

#### <英語圏以外の大学>

語学能力基準を満たしている者。なお、検定試験については、**第1期は令和7年4月以降、第2期は令和7年10月以降に受験したスコアを有効とする。**

※但し、語学能力基準を満たしていない場合は、同等以上の語学能力を有すると認められる者とし、筆記試験によって語学能力を判断する。また、本学で開講している留学先言語の外国語科目（初級1・2、選択1、中級1・2、上級1のいずれか2単位）を履修することとする。なお、履修していない者については、留学前または留学後に当該科目を履修することとする。（イベロアメリカーナ大学は除く）

※各留学先大学・研修校の語学能力基準詳細については、「1. 海外留学プログラム一覧」(P.4~5) または後述の大学・研修校別ページにて確認してください。

【注意】語学能力基準は、留学先大学の事情により変更される場合があります。

#### 【学部生】

#### ② 本学に在学中で留学目的が明確であり、応募時において2年次以上の者。（休学者を除く）

※ただし、第2期ネブラスカ大学リンカーン校、サスケハナ大学、オレゴン大学、カルガリー大学、リヨン政治学院、マドリッド自治大学、イベロアメリカーナ大学への長期交換留学希望者は1年次でも応募可能。

#### ③ 選考時に確定している GPA（入学時からの累積）が 2.5 以上の者。（ウーロンゴン大学は 2.7 以上、ダブリン大学トリニティカレッジは 3.1 以上）

※選考までに確定している GPA は、事前に各自「成績通知書」等で確認することができます。

※③の GPA については学内応募基準であり、留学先大学の学部や専攻分野によっては、より高い GPA が必要とされる場合があります。また、留学先大学の GPA 要件は、選考試験応募時から留学出発直前の学期まで、すべての学期において満たしている必要があります。

- ④ 心身ともに本プログラム参加に支障がないと見込まれる者。
- ⑤ 異文化に柔軟に適應できる者。
- ⑥ 経済的な裏付けがあり、保証人の承諾が得られる者。
- ⑦ 事前事後研修（有料）を受講可能な者。

**※応募時において、4年次以上の学生は申込みできません。**

※国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生が国際交流センターの留学プログラムに参加を希望する場合は、所属学科の「海外研修留学」に支障がないか、必ず応募前に教務課及び国際交流事務課に確認すること。また、当該プログラムへの応募が可能かどうか確認すること。

#### 【大学院生】

- ② 本学大学院に在学している者。
- ③ 指導教授の推薦が得られる者。
- ④ 語学能力基準及び留学先大学が要求する条件を満たしている者。
- ⑤ 学業成績・人物が優秀な者。
- ⑥ 心身ともに本プログラム参加に支障がないと見込まれる者。
- ⑦ 異文化に柔軟に適應できる者。
- ⑧ 経済的な裏付けがあり、保証人の承諾が得られる者。
- ⑨ 事前事後研修(有料)を受講可能な者。

## 応募手続

応募を希望する者は、応募書類を提出する前に、どこの大学へ行きたいか、どのような目的で留学を希望しているのか、希望する留学先大学で自分の所属する学部・学科、研究科に則した科目を履修することができるのかどうか等、国際交流センターまたはグローバルカウンターにて適切なアドバイスを受けた上で、応募書類を提出してください。なお、**応募書類は学生本人が窓口直接持参してください。代理人による持参や郵送での提出は受付不可です。**

### 1. 応募書類について

応募書類は、留学プログラム説明会、国際交流センターまたはグローバルカウンターにて配付します。 応募を希望する学生は、願書提出期限までに以下の応募書類を国際交流事務課窓口またはグローバルカウンターへ提出してください。

#### 【学部生】

- ① 交換留学プログラム許可願（様式 1-1）
- ② 交換留学プログラム応募理由と留学・学習計画（様式 1-2）
- ③ 交換留学奨学生願書（様式 2）
- ④ 誓約書（様式 3）
- ⑤ 承諾書（様式 4）
- ⑥ 学業成績証明書（和文 1 通）
- ⑦ 語学能力試験スコア

英語圏の応募者は、TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test (DET) のいずれかのスコアの提出が必要です。

- ・ TOEFL ITP：スコア（コピー）を提出
- ・ TOEFL iBT および IELTS：ダウンロードしたスコアレポートを印刷し、提出
- ・ Duolingo English Test：認定証を印刷し、提出

英語以外の外国語圏の語学能力試験については、スコアまたは合格通知書のコピーを提出してください。

※詳細は P. 13 「応募条件①」参照

### ⑧ 応募理由（別紙）

留学先国の言語を用いて応募理由を書いてください。A4 サイズの用紙を使用し、1～2 枚（シングルスペース 400 語以上・フォント及び文字サイズ：Century/10.5）でタイプアウトしてください。モンゴル国立大学を希望する者は、モンゴル語もしくは英語で書いてください。なお、パソコンソフトが対応していない言語の場合は、丁寧に手書きしてください。

### ⑨ 保健調査票

### ⑩ 健康診断書（願書提出締切日より過去 3 か月以内に受検したものを有効とする）

協定校に留学する学生が留学先国・大学における学業・生活に支障がないかどうかを確認します。

【受検項目：身長・体重・血圧・検尿・胸部 X 線】

上記以外の項目については、各自で判断をしてください。また、長期間海外に滞在するにあたり、本学と留学先大学が特に知っておくべき「既往症（完治したものを除く）」または「現在症」のある場合にはかかりつけの医療機関において別途受診し、留学に支障がない旨が記載された診断書も併せて提出してください。なお、既往症・現在症・持病等のある学生は応募前に国際交流事務課に相談してください。

## ⑪ 確認書（日本国籍以外の学生のみ）

### 【大学院生】

大学院生の場合は、前頁の書類の他に大学卒業証明書、大学成績証明書、在学証明書、大学院成績証明書、推薦状（指導教授）、留学目的・計画書等が必要になります。留学先大学によって提出物が異なりますので、国際交流センターまたはグローバルカウンターへ相談に来てください。

## 2. 留学経費について

本学の制度で交換留学をする学生には、「専修大学交換留学奨学生規程」に基づき、留学先大学に支払う学費の一部または全部が免除されることとなります。しかし、本学在学の扱いで留学するので、留学期間中における本学の学費（留学期間が年度をまたぐ場合は両年度）は全額納付しなければなりません。

また、その他の費用【集中語学研修授業料（一部大学を除く）・渡航手続費・渡航旅費・滞在費・食費・書籍代・医療費・海外旅行保険料・現地大学の学生保険料・お小遣い等】については自己負担になります。留学にかかる費用については個人差もありますが、各留学先大学の紹介ページに記載されている金額とその他費用の合計金額となります。欧米の大学で約 300～460 万円、アジアの大学で 150～200 万円くらいが目安となります（令和 8 年 3 月現在のレートによる）。本学では、留学期間中における現地でのアルバイトを固く禁じていますので、留学にかかる費用については事前に保証人と相談し、準備する必要があります。

留学費用の支払い方法については留学先大学により異なりますが、候補者として決定後すぐに、留学に必要な経費を保持している証明（金融機関発行の英文残高証明書※1）を提出しなければならない大学がたくさんあります。また、多くの留学先国では査証（ビザ）申請時にも大使館に同様の書類を提出する必要があります。そのため、実際の支払いは留学開始後であっても、留学経費及び英文残高証明書は早い段階で必要になりますので計画的に準備してください。

※1. 英文残高証明書については、留学プログラムや留学先によって異なりますが、アメリカの大学の場合

約 US\$17,000～US\$28,000（約 270 万円～450 万円 令和 8 年 3 月現在）の残高証明書を提出することとなります（※為替レートや留学先の事情により金額が変わる場合があります）。なお、英文残高証明書を発行する際は、学生本人名義の口座を使用してください。

## 3. 滞在先について

滞在形式は留学先大学により異なりますので、詳細は 18 ページ以降の大学別ページを確認してください。ただし、ガイドブックの情報は、記載の滞在先が確保できることを保証するものではありません。滞在先の確保にあたっては、必ず留学生受入れ担当者とはよく相談・確認し、留学先大学の指示の下、主体的に手続きを行わなければなりません。なお、留学先大学の希望する寮に必ず入れるとは限りません。その場合は、改めて自己手配が必要になります。

また、留学期間中に住所等に変更が生じた場合は、速やかに国際交流事務課及び保証人に連絡してください。やむを得ない事由により留学先大学の管轄外となる滞在先（民間のアパート等）へ変更を希望する場合は、必ず事前に国際交流センターに相談してください。

## 4. 留学許可について

本プログラムの選考にあたっては、国際交流センター委員会で審査し、教授会又は大学院研究科委員会の議を経て学長が決定しますが、この段階では留学先大学へ候補者として推薦されることであり留学先大学での受入れを保証するものではありません。受入可否の最終判断は留学先大学によって行われ、受入れ基準の変更等留学先大学の事情によっては、本学の選考後であっても受入れが許可されない場合もあります。また、留学先国の査証（ビザ）を取得できない場合（留学先大学から受入れが許可されない場合も含む）や候補者としての義務が果たされていないと国際交流センターが判断した場合は留学を取消します。なお、候補者は各種オリエンテーション及び事前研修等に必ず出席しなければなりません。最終的に留学先大学より受入れが許可され、本学が留学許可書を交付した時点で長期交換留学生となり留学が許可されます。なお、候補者決定後の取消しやキャンセルで発生する諸費用については、自己負担となります。

## 5. 派遣人数・留学期間について

派遣人数については、大学院学生の派遣者と調整することがあります。第2期については、大学院学生及びセメスター交換留学プログラムの派遣者と調整することがあります。

留学期間は、留学先大学の学事暦により若干変更になることがあります。留学先大学での学業が修了した後は、速やかに帰国準備を行い、最終授業日または最終試験日のいずれか遅い日から1週間以内に帰国しなければなりません。帰国が遅れると、単位認定手続きが年度内にできなくなるだけでなく、次年度の履修登録に大きな影響があります。

## 選考から出発までのスケジュール（予定） ※日程は変更になる場合があります。

選考・オリエンテーション	第1期	第2期
願書提出期限	6月17日（水）	11月10日（火）
第1次選考（筆記試験）※1	6月22日（月） ～ 6月26日（金）	11月14日（土）
第1次選考（外国語面接）※2	～7月2日（木）	～11月20日（金）
第1次合否発表	7月9日（木）	11月25日（水）
第2次選考（面接・書類審査） ※1次選考合格者のみ	7月11日（土）	11月28日（土）
候補者発表	7月13日（月）	11月30日（月）
第1回候補者オリエンテーション	8月	12月
第2回候補者オリエンテーション	11月	2月
事前研修	10月～12月	1月～3月
海外安全セミナー	12月5日（土）	7月18日（土）
留学許可書交付式・出発前オリエンテーション 就職・教務ガイダンス	2月	8月 <small>※カナダ、メキシコの留学先は4月</small>
出発	2月上旬～3月上旬	4月中旬～9月中旬

※1 筆記試験の受験対象者は、英語以外の外国語コース応募者のうち、語学能力基準を満たしていない者

※2 英語圏については、TOEFL iBT® 70点、IELTS™ 6.0 または Duolingo English Test 105点以上を取得している場合、第1次選考（外国語面接）を免除する。

※3 出発まで、オリエンテーションや事前研修他、ビザなど様々な手続きがあります。また、留学先大学から応募書類外に急な書類提出を求められることもありますので、出発まで旅行等長期の予定を入れないようにしてください。

## 履修登録と単位認定

### 1. 留学前の本学における履修登録

長期交換留学を希望する学生は、応募前に、履修登録や単位認定に関する詳細を所属する学部の教務課または大学院事務課で確認し、十分な履修計画を立てる必要があります。また、留学プログラム参加決定後は、別途所属学部で行われる教務ガイダンスまたは大学院事務課でのガイダンスに出席し、手続きをしなければなりません。

### 2. 留学先大学における履修登録

長期交換留学生は、長期交換留学プログラム申込み時に提出する学習計画書に基づいて、本学の在籍学部・学科、研究科で開講されている科目に読み替えが可能な科目を留学先大学で履修することを基本原則とします。

しかし、語学能力不足等の事由により授業についていくことが困難で、留学先大学のアカデミック・アドバイザーの指示により履修が制限される場合があります。このような場合、本学のアカデミック・アドバイザー（出発前に指定）とも相談の上、事前の計画から変更が生じてもやむを得ないものとしますが、

可能な範囲で当初の目的や本プログラムの主旨に即したものであることを基本とし、本学在籍学部・学科、研究科で開講されている授業科目に相応した専門科目を履修することが望まれます。

### 3. 帰国後の単位の認定

留学先大学で修得した科目は、学部学生においては60単位（学部・学科により異なる）、大学院生においては令和4年度以降の入学者は15単位（令和3年度以前の入学者は10単位）を上限として、認定が可能です。認定される科目や単位数については、留学先大学で修得した科目の内容や成績評価に基づき審査され、留学先で修得した科目が全て認定されるわけではありません。帰国後の単位認定の状況によっては、4年間で卒業できない（大学院生は標準修了年限内に修了できない）場合もありますので、留学前には本学での学業に励むと共に、留学先大学での科目の履修について入念に履修計画を立てることが大切です。

ただし、教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程科目への単位認定は行いません。その他、学部学科により単位認定の対象外となる科目があります。

「長期交換留学プログラム」において、正規授業開始前に集中語学研修の受講が含まれているコース修了者には、「グローバルスタディ（交換留学語学演習）」（2単位）として単位が認定されます。

なお、長期交換留学生は、単位認定に関わる必要な書類を所定の期日までに国際交流センターまたはグローバルカウンターへ提出しなければなりません。本学がやむを得ないと判断した場合を除き、所定の期日までに書類を提出できなかった学生の単位認定は原則として行われません。この場合、進級や卒業・修了に支障をきたしますので十分注意してください。なお、進級条件や卒業に必要な単位に関しては、留学を検討した段階で所属する学部・研究科の教務課または大学院事務課窓口において各自が十分相談してください。

### 4. 帰国後の本学における履修登録

留学先大学で修得した単位の認定後、本学の履修登録を教務課または大学院事務課にて行う必要があります。その際、進級・卒業・修了に必要な科目の履修が正しく行われているかどうか必ず各自で確認してください。

長期交換留学プログラム

協定校別ページ

現在準備中

(P.18～25)

## V. セメスター交換留学プログラム

### セメスター交換留学プログラムとは

本大学の学生が本大学と外国の大学(大学に相当する高等教育研究機関を含む。以下同じ。)との交流規定に基づき、本大学の許可を得て、外国の大学で交換留学生として就学することをいいます。

本学在学中に1学期相当期間、国際交流協定校に留学し、協定校で開講されている正規授業科目を履修し、留学先大学にて単位を修得するプログラムです。留学先にて修得した単位は審査の上、本学開講科目の単位に振り替えることができます。留学期間が1学期間相当期間と短いため、就職活動の時期も確保でき、留学する学生の経済的負担を軽減しつつ、より高いレベルの専門科目を学ぶプログラムです。ただし、**所属の学部学科によってはカリキュラムの関係上、留学する年次により4年間で卒業できないことがあります。**また、各自の単位修得状況により状況異なります。ついては、**応募直前ではなく留学を検討の段階で所属学部の教務課に必ず相談に行き、何年次に留学をするのか、また留学後、卒業までの道筋を念入りに計画することが肝要です。**



各留学先大学の詳細については、後述の大学別ページを参照してください。

### 応募条件

- ① 語学能力が留学先大学の要求している基準を満たしている者。  
(TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test (DET) のいずれかを受験し、留学先大学が要求する基準以上のスコアを指定されたテスト形式 (TOEFL iBT®/TOEFL ITP®/IELTS™/DET) で取得していなければならない。)  
※TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test のスコアについては**令和7年10月以降に受験したスコアを有効とする。**  
※応募の際に第二・第三希望校を選択する場合は、それぞれの語学能力基準も満たしていなければならない。  
※TOEFL iBT® 70点、IELTS™ 6.0 または Duolingo English Test 105 点以上を取得している場合、第1次選考を免除する。  
※各留学先大学の語学能力基準詳細については、「1. 海外留学プログラム一覧」(P.6) または後述の大学別ページにて確認してください。  
【注意】語学能力基準は、留学先大学の事情により変更される場合があります。
- ② 本学に在学中で留学目的が明確である者。(休学者を除く)
- ③ 選考時に確定している GPA (入学時からの累積) が 2.5 以上の者。(ダブリン大学トリニティカレッジは 3.1 以上)  
※選考までに確定している GPA は、事前に各自 Web 履修システムで確認することができます。  
※③の GPA については学内応募基準であり、留学先大学の学部や専攻分野によってはより高い GPA が必要とされる場合があります。また、留学先大学の GPA 要件は、**選考試験応募時から留学出発直前の学期まで、すべての学期において満たしている必要があります。**
- ④ 心身ともに本プログラム参加に支障がないと見込まれる者。
- ⑤ 異文化に柔軟に適応できる者。
- ⑥ 経済的な裏付けがあり、保証人の承諾が得られる者。
- ⑦ 事前研修(有料)を受講可能な者。  
※**応募時において4年次以上の学生及び大学院生は申込みできません。**  
※**ダブリン大学トリニティカレッジは、1年次は応募できません。**  
※国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生が国際交流センターの留学プログラムに参加を希望する場合は、所属学科の「海外研修留学」に支障がないか、必ず応募前に教務課及び国際交流事務課に確認すること。また、当該プログラムへの応募が可能かどうか確認すること。

### 応募手続

応募を希望する者は、応募書類を提出する前に、どこの大学へ行きたいか、どのような目的で留学を希望しているのか、希望する留学先大学で自分の所属する学部・学科に則した科目を履修することができるのかどうか等、国際交流事務課またはグローバルカウンターにて適切なアドバイスを受けた上で、応募書類を提出してください。なお、**応募書類は学生本人が窓口で直接持参してください。代理人による持参や郵送での提出は受付不可です。**

## 1. 応募書類について

応募書類は、留学プログラム説明会、国際交流センターまたはグローバルカウンターにて配付します。応募を希望する学生は、願書提出期限までに以下の応募書類を国際交流事務課窓口またはグローバルカウンターへ提出してください。

### ① 交換留学プログラム許可願（様式 1-1）

### ② 交換留学プログラム応募理由と留学・学習計画（様式 1-2）

応募理由、留学・学習計画、履修希望科目、留学に向けて進めている準備、帰国後の成果の活かし方及び卒業後の進路計画を記述します。単に語学学習や異文化理解といったことにならず、所属学部・学科に関わる専門分野の知識を修得し、理解を深めることに重点を置いて書く必要があります。

### ③ 交換留学奨学生願書（様式 2）

### ④ 誓約書（様式 3）

### ⑤ 承諾書（様式 4）

### ⑥ 学業成績証明書（和文 1 通）

### ⑦ 語学能力試験スコア

※TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test のいずれかのスコアの提出が必要です。

・ TOEFL ITP：スコア（コピー）を提出

・ TOEFL iBT および IELTS：ダウンロードしたスコアレポートを印刷し、提出

・ Duolingo English Test：認定証を印刷し、提出

※詳細は P. 26 「応募条件①」参照

### ⑧ 応募理由（別紙）

留学先国の言語を用いて応募理由を書いてください。A4 サイズの用紙を使用し、1～2 枚（シングルスペース 400 語以上・フォント及び文字サイズ：Century/10.5）でタイプアウトしてください。

### ⑨ 保健調査票

### ⑩ 健康診断書（願書提出締切日より過去 3 か月以内に受検したものを有効とする）

協定校に留学する学生が留学先国・大学における学業・生活に支障がないかどうかを確認します。

【受検項目：身長・体重・血圧・検尿・胸部 X 線】

上記以外の項目については、各自で判断をしてください。また、長期間海外に滞在するにあたり、本学と留学先大学が特知っておくべき「既往症（完治したものを除く）」または「現在症」のある場合にはかかりつけの医療機関において別途受診し、留学に支障がない旨が記載された診断書も併せて提出してください。なお、既往症・現在症等のある学生は応募前に国際交流事務課に相談してください。

### ⑪ 確認書（日本国籍以外の学生のみ）

## 2. 留学経費について

本学の制度で交換留学をする学生には、「専修大学交換留学奨学生規程」に基づき、留学先大学に支払う学費の一部または全部が免除されることとなります。しかし、本学在学の扱いで留学するので、留学期間中における学費（留学期間が年度をまたぐ場合は両年度）は全額納付しなければなりません。

また、その他の費用【集中語学研修授業料（一部大学を除く）・渡航手続費・渡航旅費・滞在費・食費・書籍代・医療費・海外旅行保険料・現地大学の学生保険料・お小遣い等】については自己負担となります。留学にかかる費用については個人差もありますが、各留学先大学の紹介ページに記載されている金額とその他費用の合計金額となります。欧米の大学で約 90～180 万円くらいが目安となります（令和 8 年 3 月現在のレート）。本学では、留学期間中における現地でのアルバイトを固く禁じていますので、留学にかかる費用については事前に保証人と相談し、準備する必要があります。

留学費用の支払い方法については留学先大学により異なりますが、候補者として決定後すぐに、留学に必要な経費を保持している証明（金融機関発行の英文残高証明書※1）を提出しなければならない大学が多くあります。また、多くの留学先国では査証（ビザ）申請時にも大使館に同様の書類を提出する必要があります。そのため、実際の支払いは留学開始後であっても、留学経費及び英文残高証明書は早い段階で必要となりますので計画的に準備してください。

※ 1. 英文残高証明書については、留学プログラムや留学先によって異なりますが、アメリカの大学の場合

約 US\$14,000 以上（約 230 万円 令和 8 年 3 月現在）の残高証明書を提出することとなります（※為替レートや留学先の事情により金額が変わる場合があります）。なお、英文残高証明書を発行する際は、学生本人名義の口座を使用してください。

## 3. 滞在先について

滞在形式は留学先大学により異なりますので、詳細は 30 ページ以降の大学別ページを確認してください。

ただし、ガイドブックの情報は、記載の滞在先が確保できることを保証するものではありません。滞在先の確保にあたっては、必ず留学生受入れ担当者とはよく相談・確認し、留学先大学の指示の下、主体的に手続きを行わなければなりません。なお、留学先大学の希望する寮に必ず入れるとは限りません。その場合は、改めて自己手配が必要になります。

また、留学期間中に住所等に変更が生じた場合は、速やかに国際交流事務課及び保証人に連絡してください。やむを得ない事由により留学先大学の管轄外となる滞在先（民間のアパート等）へ変更を希望する場合は、必ず事前に国際交流事務課に相談してください。

#### 4. 留学許可について

本プログラムの選考にあたっては、国際交流センター委員会で審査し、教授会の議を経て学長が許可し、候補者として位置づけられます。この段階では、留学先大学へ候補者として推薦されることであり留学先大学での受入れを保証するものではありません。受入可否の最終判断は留学先大学によって行われ、受入れ基準の変更等留学先大学の事情によっては、本学の選考後であっても受入れが許可されない場合もあります。また、留学先国の査証（ビザ）を取得できない場合（留学先大学から入学が許可されない場合も含む）や候補者としての義務が果たされていないと国際交流センターが判断した場合は留学を取消します。なお、候補者は各種オリエンテーション及び事前研修等に必ず出席しなければなりません。最終的に留学許可書が交付された時点でセメスター交換留学生となり、留学が許可されます。なお、候補者決定後の取消しやキャンセルで発生する諸費用については、自己負担となります。

#### 5. 派遣人数・留学期間について

派遣人数については、長期交換留学プログラムの派遣者と調整することがあります。

留学期間は、留学先大学の学事暦により若干変更になることがあります。留学先大学での学業が修了した後は、速やかに帰国準備をし、「交換留学プログラム許可書」にて定められた留学期間内に帰国しなければなりません。帰国が遅れると単位認定手続きが年度内にできなくなるだけでなく、次年度の履修登録に大きな影響がでます。

### 選考から出発までのスケジュール（予定） ※日程は変更になる場合があります。

選考・オリエンテーション	日付
願書提出期限	11月10日（火）
第1次選考（外国語面接）※1	～11月20日（金）
第1次合否発表	11月25日（水）
第2次選考（面接・書類審査）※1次選考合格者のみ	11月28日（土）
候補者発表	11月30日（月）
第1回候補者オリエンテーション	12月
第2回候補者オリエンテーション	2月
事前研修	1月～3月
海外安全セミナー	7月18日（土）
留学許可書交付式・出発前オリエンテーション 就職・教務ガイダンス	8月
出発	8月中旬～9月中旬

※1 TOEFL iBT® 70 点、IELTS™ 6.0 または Duolingo English Test 105 点以上を取得している場合、第1次選考を免除する。

※2 出発まで、オリエンテーションや事前研修他、ビザなど様々な手続きがあります。また、留学先大学から応募書類以外に急な書類提出を求められることもありますので、出発まで旅行等長期の予定を入れないようにしてください。

### 履修登録と単位認定

#### 1. 留学前の本学における履修登録

留学中も本学に在学しているため、留学年度においても4月の所定の期日までに履修登録を完了しなければ

ばなりません。また、前期期間は、履修登録に従って本学の授業に出席しなければなりません。その他の詳細については、所属学部の教務課窓口にて確認してください。

## 2. 留学先大学における履修登録

セメスター交換留学生は、応募時に提出する学習計画に基づいて、本学の在籍学部・学科で開講されている科目に読み替えが可能な科目を留学先大学で履修することを基本原則とします。

しかし、語学能力不足等の事由のため、留学先大学のアカデミック・アドバイザーの指示により履修が制限される場合があります。このような場合、本学のアカデミック・アドバイザー（出発前に指定）とも相談の上、事前の計画から変更が生じてもやむを得ないものとしますが、可能な範囲で当初の目的や本プログラムの主旨に即したものであることを基本とし、本学在籍学部・学科で開講されている授業科目に相応した専門科目を履修することが望まれます。

## 3. 帰国後の単位認定

留学先大学で修得した科目は、学部学生においては 60 単位（学部・学科により異なる）を上限として、認定が可能です。認定される科目や単位数については、留学先大学で修得した科目の内容や成績評価に基づき審査されますので、留学先で修得した科目が全て認定されるわけではありません。帰国後の単位認定の状況によっては、4 年間で卒業できない場合もありますので、留学前には本学での学業に励むと共に、留学先大学での科目の履修について入念に履修計画を立てることが大切です。

ただし、教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程科目への単位認定は行いません。その他、学部学科により単位認定の対象外となる科目があります。

また、セメスター交換留学生は、単位認定に関わる必要な書類を所定の期日までに国際交流センターまたはグローバルカウンターへ提出しなければなりません。本学がやむを得ないと判断した場合を除き、所定の期日までに書類を提出できなかった学生の単位認定は原則として行われません。この場合、進級や卒業に支障をきたしますので十分注意してください。なお、進級条件や卒業に必要な単位に関しては、留学を検討した段階で所属学部の教務課窓口で各自が十分相談してください。

※単位認定の状況は学部・学科によって異なります。

セメスター交換留学プログラム

協定校別ページ

現在準備中

(P.30～32)

## VI. 中期留学プログラム

### 中期留学プログラムとは

本学国際交流協定校・研修校に4か月～5か月間留学し、外国人留学生を対象に開講されている集中語学コースに参加するプログラムです。英語の他、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語の英語以外の外国語コースも充実しています。また、社会知性開発コースでは、集中語学研修の後に約1か月間のインターンシップを実施します。参加者は、留学先国の言語による実践的なコミュニケーション能力の習得に加え、プレゼンテーションやライティング等のアカデミック・スキルや、異文化理解について学ぶことができます。

本プログラムは在学期間に算入され、休学することなく半期間留学することができます。また、事前・事後研修の受講に加え、現地において所定のコースを修了し、一定以上の成績を修得することにより、本学開講科目に成績評価され、単位が認定されます。

**ただし、所属の学部学科によっては、進級や必修科目の履修条件等のカリキュラム、留学する年次、また単位修得状況により4年間で卒業できないことがあります。ついては、応募直前ではなく留学を検討する段階で所属学部の教務課に必ず相談に行き、進級及び卒業の取扱いを確認してください。**

各留学先大学・研修校の詳細については、後述の大学・研修校別ページを参照してください。

### 応募条件

- ① **【英語圏】** 語学能力基準が留学先大学・研修校毎に定められた基準を満たしている者。  
(TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test (DET) のいずれかを受験し、留学先大学が要求する基準以上のスコアを指定されたテスト形式 (TOEFL iBT®/TOEFL ITP®/IELTS™/DET) で取得していなければならない。  
※TOEFL®スコアについては、**令和7年4月以降に受験したスコアを有効とする。**  
※各留学先大学・研修校の語学能力基準詳細については、「1. 海外留学プログラム一覧」(P.7) または後述の大学・研修校別ページにて確認してください。
- 【英語以外の外国語圏】** 語学能力基準を満たしている者。  
なお、検定試験については、**願書提出締切日から過去2年以内に受験したものを有効とする。**  
※ただし、語学能力基準を満たしていない場合は、同等以上の語学能力を有すると認められる者とし、筆記試験により語学能力を判断する。また、本学で開講している留学先言語の外国語科目 (初級1・2、選択1、中級1・2、上級1のいずれか2単位) を履修することとする。なお、履修していない者については、留学前または留学後に当該科目を履修することとする。  
※各留学先大学・研修校の語学能力基準詳細については、「1. 海外留学プログラム一覧」(P.7) または後述の大学・研修校別ページにて確認してください。
- ② 本学における授業履修計画に支障がないと認められる者 (P.36『履修登録と単位認定』の項目を参照)。
- ③ 本学に在学中で、参加目的が明確な者。
- ④ 選考時まで確定している GPA (入学時からの累積) が2.3以上の者。  
※応募条件として、選考時に確定している GPA (入学時からの累積) が2.3以上必要です。  
※選考時まで確定している GPA は、事前に各自 Web 履修システムで確認することができます。
- ⑤ 心身ともに本プログラム参加に支障がないと見込まれる者。
- ⑥ 異文化に柔軟に適応できる者。
- ⑦ 経済的な裏付けがあり、保証人の承諾が得られる者。
- ⑧ 出発前の事前研修 (有料) を受講可能な者。
- ⑨ 帰国後の事後研修 (有料) を受講可能な者。
- ⑩ 同一言語コース2度目の参加者は優先順位が下がる。  
※応募時において**4年次以上の学生は申込みできない。ただし、卒業延期制度を利用する場合に限り、申込みを受け付ける。なお、卒業延期制度の要件を満たさなくなった場合は、留学の許可を取り消すこととする。また、大学院生は応募できない。**  
※国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生が国際交流センターの留学プログラムに参加を希望する場合は、所属学科の「海外研修留学」に支障がないか、必ず応募前に教務課及び国際交流事務課に確認してください。

# プログラム内容

## 1. 留学先での授業

各大学付属の語学研修機関または研修校で、留学先国の言語を母国語としない学生を対象に開講されている集中語学コースを受講します。集中語学コースにおいては、大学の正規授業を受けるために必要なアカデミック・スキル（プレゼンテーション、ノート・テイキング、リサーチ、論文の書き方等）を学ぶ目的でデザインされており、聞く・話す・読む・書く・文法等、各言語の基本スキルをレベル別に分けられたインターナショナルクラスで集中的に学びます。また、専門的な分野を学ぶクラスやフィールドワークも用意されています。

※留学先大学・研修校によりプログラム内容は異なります。各校のホームページを参照してください。

## 2. インターンシップについて（社会知性開発コース）

ハミルトン市にあるワイカト大学での英語研修の後、オークランドへ移動してインターンシップを約1か月間に渡り行います。現地では、参加学生の英語能力に合わせて一般企業、語学学校、旅行代理店、ホテル等の業種でインターンシップを実施します。ワイカト大学で学んだ英語力を実社会で試す良い機会になるだけでなく、就職活動を含めた将来の進路選択に役立つでしょう。

なお、ニュージーランドでインターンシップを行うにあたっては、ワーキングホリデービザを取得します。ワーキングホリデービザは1年間有効ですが、本学で定めた留学期間で帰国しなければなりません。また、同一申請者に対して一生のうち1回しか発給されないため、一度取得すると再度取得できなくなります。

※社会知性開発コースは、専修大学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」における地球的視野で問題を捉える力を涵養することを目的に開設されたコースです。

※「社会知性」とは・・・21世紀の今日、グローバル化の拡大と異文化交流の進展、情報化の加速、少子高齢化の進行など、我々が取り組まなければならない課題が山積しています。これらの社会的課題を解決するためには、地球的視野から諸問題を捉える力、創造的発想力、さらには深い人間理解や倫理観が求められます。こうした新時代の社会で求められる知性こそ、「社会知性」と専修大学は考えます。

参考：インターンシップ派遣先一覧（一部）※年度により派遣先は異なります。

派遣先	主な業務内容	適性など
一般企業	現地の企業にて一般事務、総務、経理などのアシスト業務	常に前向きな気持ちで挑める方、一般事務でのアルバイト経験、PC操作
日本語教師アシスタント	現地の小中高校において日本語教師のアシスタントとして授業補助など	教育への強い関心、日本文化の知識、塾講師等のアルバイト経験
旅行代理店	旅行会社での手配サポート、ツアー同行、電話対応などの現場アシスタント業務	日本人観光客が多いので綺麗な日本語を話せること、接客のアルバイト経験
幼児教育補助	保育園や幼稚園で子供の体調記録などの管理や保育・幼児教育のアシスタント業務	幼児教育への興味・関心、幼児教育実習、幼稚園・保育園のボランティア経験
社会福祉活動	現地老人ホームなどでの介護補助、施設管理業務アシストなど	福祉への強い関心、介護ボランティア経験

## 3. 事前・事後研修

留学へ向けての準備として、語学力の向上を主目的とした事前研修（語学）、海外安全セミナー等を実施します。全ての事前研修はプログラムの一部として位置づけているため、特別な事由のない限り、候補者は全日程に出席しなければなりません。また、全ての事前研修への出席は単位認定の条件となっています。オリエンテーションや事前研修を無断欠席・遅刻した学生は、留学を取り消す場合もあります。なお、留学後の成果を測る事後研修についても、プログラムの一環として実施するため、必ず出席しなければいけません。

## 4. DET (Duolingo English Test) の受験【英語・社会知性開発コース】

留学先での英語学習の成果を測るために、出発前及び帰国後、1ヶ月以内に受験することを義務付けます。詳細は、候補者として決定した学生へ案内します。

## 5. 留学経費

本学の制度で中期留学に参加する学生は、本学に在学したまま留学するので、当該留学年度の本学学費は全額納付しなければなりません。

また、留学に係る費用【集中語学研修授業料・渡航手続費（査証申請費、予防接種費用等）・渡航旅費・滞在費・食費・書籍代・医療費・各種保険料・現地大学の学生保険料・お小遣い等】については自己負担になります。本学では、留学期間中における現地でのアルバイトを固く禁じていますので、留学にかかる

費用については事前に十分検討し、準備する必要があります。

留学費用の支払い方法については留学先大学により異なりますが、候補者として決定後すぐに、ビザ取得のため、留学に必要な経費を保持している証明（金融機関発行の英文残高証明書）を提出しなければならない大学が多くあります。そのため、留学経費は早い段階で必要になりますので計画的に準備をしてください。

## 6. 滞在先について

滞在先形式は留学先大学により異なりますので、詳細は 37 ページ以降の大学別ページを確認してください。ただし、ガイドブックの情報は、記載の滞在先が確保できることを保証するものではありません。滞在先については、留学先大学の指示に従い、申請・確保を行ってください。なお、ホームステイや寮への受入れ可否は社会情勢により大きな影響を受けます。留学先大学が管轄するホームステイや寮への受入れが困難となった場合は、改めて滞在先を確保しなければならないことを予め理解してください。

## 7. 留学日程・航空券

中期留学生は、予め大学が決定した留学スケジュールに従いプログラムに参加します。同一コース参加者は全員が同じスケジュールにて出国・帰国します。留学先大学での学業が修了した後、速やかに帰国準備をし、定められた帰国日に帰国しなければなりません。自己都合による留学期間の延長は認められません。また、渡航にあたり航空券の手配については、危機管理上、大学が指定する旅行取扱会社にて指定の航空券を購入しなければなりません。

## 応募手続

応募書類は、留学プログラム説明会、国際交流センターまたはグローバルカウンターにて配付します。応募を希望する学生は、願書提出期限までに下記の応募書類を国際交流事務課窓口またはグローバルカウンターにて提出してください。なお、応募書類は学生本人が窓口へ直接持参してください。代理人による持参や郵送での提出は受付不可です。

- ① 中期留学プログラム許可願（様式 1-1）
- ② 中期留学プログラム応募理由と留学・学習計画（様式 1-2）
- ③ 誓約書（様式 2）
- ④ 承諾書（様式 3）
- ⑤ 語学能力試験スコア

英語圏の応募者は、TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test (DET) のいずれかのスコアの提出が必要です。

- ・ TOEFL ITP®：スコア（コピー）を提出
- ・ TOEFL iBT®および IELTS™：ダウンロードしたスコアレポートを印刷し、提出
- ・ Duolingo English Test：認定証を印刷し、提出

英語以外の外国語圏の語学能力試験については、スコアまたは合格通知書のコピーを提出してください。

※詳細は P. 33「応募条件①」参照

- ⑥ 学業成績証明書（和文 1 通）
- ⑦ 保健調査票
- ⑧ 健康診断書（願書提出締切日より過去 3 か月以内に受検したものを有効とする）

留学する学生が留学先国・大学における学業・生活に支障がないかどうかを確認します。

【受検項目：身長・体重・血圧・検尿・聴打診・胸部 X 線】

上記以外の項目については、各自で判断をしてください。また、長期間海外に滞在するにあたり、本学と留学先大学が特に知っておくべき「既往症（完治したものを除く）」または「現在症」のある場合にはかかりつけの医療機関において別途受診し、留学に支障がないことが記載された診断書も併せて提出してください。なお、既往症・現在症・持病等のある学生は応募前に国際交流事務課に相談してください。診断書の発行に時間がかかる場合があるので注意してください。

- ⑨ 確認書（日本国籍以外の学生のみ）

## 選考から出発までのスケジュール（予定）

選考・オリエンテーション	前期 ※2	後期 ※2
願書提出期限	11月10日（火）	1月25日（月）
第1次選考（筆記試験）※1	11月14日（土）	2月3日（水）
第1次合否発表	11月25日（水）	2月15日（月）
第2次選考（面接・書類審査） ※1次選考合格者のみ	11月28日（土）	2月19日（金）
候補者発表・候補者説明会	11月30日（月）	2月22日（月）
第1回候補者オリエンテーション	12月	3月
事前研修	2月～3月	6月
第2回候補者オリエンテーション	2月	6月
海外安全セミナー	12月5日（土）	7月18日（土）
留学許可書交付式・出発前オリエンテーション 就職・教務ガイダンス	3月	7月
出発	3月下旬～4月下旬	8月上旬～9月上旬

※1 筆記試験の受験対象者は、英語以外の外国語コース応募者のうち、語学能力基準を満たしていない者

※2 日程は変更となる場合があります。

※3 原則として全て生田キャンパスで行います。

※4 出発まで、オリエンテーションや事前研修他、ビザなど様々な手続きがあります。また、留学先大学から応募書類以外に急な書類提出を求められることもありますので、出発まで旅行等長期の予定を入れないようにしてください。

## 履修登録と単位認定

### 1. 履修登録

- ① 中期留学プログラム参加による単位認定については、留学プログラム参加決定後、別途所属学部で行われる教務ガイダンスに出席し、事前に申請及び手続きをしなければなりません。
- ② 留学年度は、通年科目を履修することができません。
- ③ 中期留学を希望する学生は、応募前に、履修登録や単位認定に関する詳細を所属学部の教務課で確認し、十分な履修計画を立てる必要があります。

### 2. 帰国後の単位認定

留学前に行う申請及び手続きに基づき、事前・事後研修を受講し、現地において所定のコースを修了すると、本学開講科目に成績評価され、単位が認定されます。しかし、現地において単位未修得科目があった場合には、単位が認定されない場合があります。

中期留学生は、単位認定に関わる必要な書類を所定の期日までに国際交流事務課（生田キャンパス）またはグローバルカウンター（神田キャンパス）へ提出しなければなりません。本学がやむを得ないと判断した場合を除き、所定の期日までに書類を提出できなかった学生の単位認定は原則として行われません。この場合、進級や卒業に支障をきたしますので十分注意してください。なお、進級条件や卒業に必要な単位に関しては、出発前に所属学部の教務課窓口で各自が十分相談してください。

※単位認定の状況は学部・学科によって異なります。

# カルガリー大学

University of Calgary



所在国・地域	カナダ アルバータ州 カルガリー市
URL	<b>University of Calgary</b> https://www.ucalgary.ca/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年4月～2027年7月

### 【前期】

Spring Language and Culture Course：4月（2週間）

Semester Program Spring Term：4月～7月（13週間）

### 【後期】

専修大学：9月～1月

◆前期は、カルガリー大学にて4月から始まるSpring Language and Culture Course（2週間）を受講後、Semester Programを13週間受講します。アカデミック・スキルズ（ディスカッション、ノートテイキング、エッセイライティング、プレゼンテーション等）を学びます。

◆後期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。

## 語学能力基準

- ① TOEFL iBT®45 点以上
- ② TOEFL ITP®450 点以上
- ③ Duolingo English Test80 点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10 名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	カナダドル（\$）	日本円 \$1=¥120で計算
集中英語研修	\$5,990～	¥718,800～
滞在費・食費等	\$4,900～	¥588,000～
査証・電子渡航認証費用		¥7,000～
事前事後研修費等		¥35,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥62,000～
合計		¥1,410,800～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大  
学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、  
医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥350,000  
～¥500,000 です。

※留学期間においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# ウーロンゴン大学

University of Wollongong



所在国・地域	オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ウーロンゴン市
URL	<b>UOW College</b> https://www.uowcollege.edu.au/ <b>University of Wollongong</b> https://www.uow.edu.au/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年4月～2027年8月

### 【前期】

Intake 3：4月～5月（6週間）

Intake 4：5月～6月（6週間）

Intake 5：7月～8月（6週間）

### 【後期】

専修大学：9月～1月

◆前期は、ウーロンゴン大学にて4月から始まるGeneral English  
またはEnglish for Academic Purposes を6週間×3 Session受講  
し、アカデミック・スキルズ（ディスカッション、ノートテイ  
キング、エッセイライティング、プレゼンテーション等）を学  
びます。

◆後期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。

## 語学能力基準

- ① TOEFL iBT®45 点以上
- ② TOEFL ITP®450 点以上
- ③ Duolingo English Test80 点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10 名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	豪ドル（\$）	日本円 \$1=¥118で計算
集中英語研修	\$7,700～	¥908,600～
滞在費・食費等	\$8,400～	¥991,200～
査証・電子渡航認証費用		¥270,000～
事前事後研修費等		¥35,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥80,000～
合計		¥2,284,800～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大  
学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、  
医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥200,000  
～¥400,000 です。

※留学期間においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# ワイカト大学

The University of Waikato



所在国・地域	ニュージーランド ハミルトン市
URL	The University of Waikato College – Te Kura Huanui https://pathways.waikato.ac.nz/ The University of Waikato https://www.waikato.ac.nz/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年4月～2027年8月

### 【前期】

General English：4月～5月（4週間）

Academic English Language Programme（Block2）  
：5月～8月（10週間）

### 【後期】

専修大学：9月～1月

◆前期は、ワイカト大学にてGeneral Englishを4週間受講します。その後、Academic English Language ProgrammeのBlock 2を10週間受講します。アカデミック・スキルズ（ディスカッション、ノートテイキング、エッセイライティング、プレゼンテーション等）を学びます。

◆後期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。

※留学費用（概算）はGeneral English4週間の場合で算出。留学先大学のスケジュールによってはGeneral Englishが2～3週間となる場合があります。

## 語学能力基準

- ① TOEFL iBT®42 点以上
- ② TOEFL ITP®440 点以上
- ③ Duolingo English Test80 点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10 名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	ニュージーランド ドル (\$)	日本円 \$1=¥98で計算
集中英語研修	\$9,400～	¥921,200～
滞在費・食費等	\$6,800～	¥666,400～
査証・ 電子渡航認証費用		¥70,000～
事前事後研修費等		¥35,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥54,000～
合計		¥1,754,600～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥250,000～¥400,000 です。

※留学年度においても本学への学費の金額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# マラガ大学

Universidad de Málaga



所在国・地域	スペイン アンダルシア州 マラガ
URL	Universidad de Málaga https://www.uma.es/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年4月～2027年8月

### 【前期】

Face-to-face Spanish course：4月～7月（16週間）

### 【後期】

専修大学：9月～1月

◆前期は、マラガ大学の集中スペイン語プログラム（Face-to-face Spanish course）を受講します。

◆後期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。

## 語学能力基準

スペイン語検定試験 DELE A2 または  
スペイン語技能検定 4 級

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

5 名

## 滞在形式

学生寮

## 留学費用（概算）

内訳	ユーロ (€)	日本円 €1=¥190で計算
集中スペイン語研修	€3,900～	¥741,000～
滞在費・食費等	€4,700～	¥893,000～
査証・ 電子渡航認証費用		¥25,000～
事前事後研修費他		¥25,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥63,000～
合計		¥1,747,000～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥300,000～¥500,000 です。

※留学年度においても本学への学費の金額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# ネブラスカ大学リンカーン校

University of Nebraska-Lincoln



所在国・地域	アメリカ合衆国 ネブラスカ州 リンカーン市
URL	<b>Intensive English Program</b> https://www.unl.edu/piesl/intensive-english-program-2 <b>University of Nebraska-Lincoln</b> https://www.unl.edu/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～2027年12月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

Fall Semester：8月～12月（14週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、ネブラスカ大学リンカーン校の集中英語研修（Intensive English Program）の Fall Semester（14週間）を受講します。

## 語学能力基準

- ① TOEFL iBT®45点以上
- ② TOEFL ITP®450点以上
- ③ Duolingo English Test80点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10名

## 滞在形式

学生寮

## 留学費用（概算）

内訳	米ドル（\$）	日本円 \$1=¥165で計算
集中英語研修	\$5,700～	¥940,500～
滞在費・食費等	\$9,400～	¥1,551,000～
査証・電子渡航認証費用		¥122,000～
事前事後研修費等		¥35,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥84,000～
合計		¥2,732,500～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥350,000～¥500,000です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# カルガリー大学

University of Calgary



所在国・地域	カナダ アルバータ州 カルガリー市
URL	<b>University of Calgary</b> https://www.ucalgary.ca/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～2027年12月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

Spring Language and Culture Course：8～9月（2週間）

Semester Program Spring Term：9月～12月（13週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します
- ◆後期は、カルガリー大学にて8月から始まる Spring Language and Culture Course（2週間）を受講後、Semester Programを13週間受講します。アカデミック・スキルズ（ディスカッション、ノートテイキング、エッセイライティング、プレゼンテーション等）を学びます。

## 語学能力基準

- ④ TOEFL iBT®45点以上
- ⑤ TOEFL ITP®450点以上
- ⑥ Duolingo English Test80点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	カナダドル（\$）	日本円 \$1=¥120で計算
集中英語研修	\$5,990～	¥718,800～
滞在費・食費等	\$4,900～	¥588,000～
査証・電子渡航認証費用		¥7,000～
事前事後研修費等		¥35,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥62,000～
合計		¥1,410,800～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥350,000～¥500,000です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# リーズ大学

University of Leeds



所在国・地域	イギリス オックスフォード ウェスト・ヨークシャー州 リーズ市
URL	CIE Oxford https://cie-oxford.com/ University of Leeds https://www.leeds.ac.uk/

# ワイカト大学

The University of Waikato



所在国・地域	ニュージーランド ハミルトン市
URL	The University of Waikato College – Te Kura Huanui https://pathways.waikato.ac.nz/ The University of Waikato https://www.waikato.ac.nz/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～12月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

Intensive General English：8～9月（4週間）

General English Full time：10月～12月（11週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、CIE オックスフォードにて Intensive General English を受講します。英語研修終了後、リーズに移動し、リーズ大学 ランゲージセンターにて General English Full time を 11 週間受講します。

## 語学能力基準

- TOEFL iBT®50 点以上
- TOEFL ITP®450 点以上
- IETS™4.0
- Duolingo English Test80 点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	英ドル（£）	日本円 £1=¥220で計算
集中英語研修	£ 6,015～	¥1,323,300～
滞在費・食費等	£ 4,280～	¥941,600～
査証・ 電子渡航認証費用	£ 20～	¥4,400～
事前事後研修費等		¥25,000
海外旅行保険料 J-TAS含		¥67,000～
合計		¥2,361,300～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大  
学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、  
医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥200,000  
～¥500,000 です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～2027年11月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

General English：8月（3週間）

Academic English Language Programme (Block3)：8月～10月  
（10週間）

インターンシップ：11月（4週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、ワイカト大学にて8月から始まる General English を 3 週  
間受講し、その後 Academic English Language Programme の  
Block 3 を 10 週間受講します。アカデミック・スキルズ（ディス  
カッション、ノートテイキング、エッセイライティング、プレ  
ゼンテーション等）を学びます。
- ◆英語研修終了後、オークランドに移動し、インターンシップを  
4週間行います。

## 語学能力基準

- TOEFL iBT®45 点以上
- TOEFL ITP®450 点以上
- Duolingo English Test80 点

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

10名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	ニュージーランドドル （\$）	日本円 \$1=¥97で計算※
集中英語研修	\$ 9,200～	¥ 892,400～
滞在費・食費等	\$ 8,300～	¥ 805,100～
インターンシップ代	\$ 1,500～	¥ 145,500～
事前事後研修費 プログラム委託費等		¥ 106,500～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥ 68,000～
合計		¥ 2,017,500～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大  
学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（ワーキングホリデービザ申請費・予防接種  
費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・  
交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥300,000  
～¥400,000 です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# 上海大学

Shanghai University



所在国・地域	中華人民共和国 上海市
URL	上海大学国際教育学院 https://cie.shu.edu.cn/ 上海大学 http://en.shu.edu.cn/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年9月～2028年1月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

秋季班研修：9月～1月

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、上海大学国際交流学院で開講される、秋季班研修を受講します。

## 語学能力基準

HSK3 級または中国語検定試験 4 級

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

5 名

## 滞在形式

学生寮

## 留学費用（概算）

内訳	中国元（元）	日本円 1元=¥25で計算
集中中国語研修	10,600元～	¥265,000～
滞在費・食費等	18,600元～	¥465,000～
査証・電子渡航認証費用		¥25,000～
事前事後研修費等		¥25,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥85,000～
合計		¥865,000～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥150,000～¥300,000です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# 檀国大学

Dankook University



所在国・地域	大韓民国 龍仁市・天安市
URL	Dankook University http://www.dankook.ac.kr/web/kor

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～2027年12月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

Korean Immersion Program：8月（3週間）

Exchange Program Fall Semester：8月～12月（15週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、檀国大学にて2つのプログラム（Korean Immersion Program〔KIP〕、Exchange Program Fall Semesterを受講します。

## 語学能力基準

ハングル能力検定 5 級または

韓国語能力試験 TOPIK I（2 級以上）

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

5 名

## 滞在形式

学生寮

## 留学費用（概算）

内訳	米ドル (\$) / ウォン (₩)	日本円 \$1=¥165 100ウォン=¥12で計算
集中コア語研修	\$1,500	¥247,500～
滞在費・食費等	₩1,970,000～	¥236,400～
査証・電子渡航認証費用		¥30,000～
事前事後研修費等		¥25,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥86,000～
合計		¥624,900～ 奨学生：¥591,900～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥150,000～¥200,000です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。

# マリー・エール・パスツール大学

Université Marie et Louis Pasteur (UMLP)



所在国・地域	フランス ブザンソン市
URL	Centre de linguistique appliquée (CLA) https://cla.univ-fcomte.fr/ Université de Franche-Comté https://www.univ-fcomte.fr/

# ライプツィヒ大学

Universität Leipzig



所在国・地域	ドイツ ライプツィヒ
URL	Inter DaF https://www.interdaf.uni-leipzig.de/deutsch-lernen.html Universität Leipzig https://www.uni-leipzig.de/

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～2027年12月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

French Intensive Course：8月（4週間）

DUEF：9月～12月（14週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、マリー・エール・パスツール大学の2つのプログラム（French Intensive Course、DUEF（University Diploma of French Studies））を受講します。

## 語学能力基準

実用フランス語技能検定試験4級または DELF A2/DALF-A2

※応募条件の詳細はP.31を参照

## 募集人数

3名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	ユーロ (€)	日本円 €1=¥190で計算
集中フランス語研修	€3,000～	¥570,000～
滞在費・食費等	€4,060～	¥772,000～
査証・電子渡航認証費用		¥96,000～
事前事後研修費等		¥25,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥86,000～
合計		¥1,549,000～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥300,000～¥500,000です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度についてはP.9を参照してください。

## 留学スケジュール

留学期間：2027年9月～2027年1月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

Intensivsprachkurs：10月～11月（8週間）

Intensivsprachkurs：12月～1月（8週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、ライプツィヒ大学 Inter DaFにてIntensivsprachkurs（8週間）を2期受講します。

## 語学能力基準

ドイツ語技能検定試験4級

※応募条件の詳細はP.31を参照

## 募集人数

5名

## 滞在形式

学生寮（アパートメント）

## 留学費用（概算）

内訳	ユーロ (€)	日本円 €1=¥190で計算
集中ドイツ語研修	€3,400～	¥646,000～
滞在費・食費等	€2,600～	¥494,000～
査証・電子渡航認証費用		¥93,000～
事前事後研修費等		¥25,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥84,000～
合計		¥1,345,000～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥300,000～¥500,000です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度についてはP.9を参照してください。

# グアナフアト大学

Universidad de Guanajuato



所在国・地域	メキシコ グアナフアト
URL	<b>Spanish Language for Foreigners</b> <a href="http://www.dcsn.ugto.mx/espanol/">http://www.dcsn.ugto.mx/espanol/</a> <b>Universidad de Guanajuato</b> <a href="https://www3.ugto.mx/en/">https://www3.ugto.mx/en/</a>

## 留学スケジュール

留学期間：2027年8月～2027年11月

### 【前期】

専修大学：4月～8月

### 【後期】

Semester Program：8月～11月（15週間）

- ◆前期は、専修大学で所属する学部学科の授業を履修します。
- ◆後期は、グアナフアト大学の集中スペイン語研修Semester Program（15週間）を受講します。

## 語学能力基準

スペイン語検定試験 DELE A2 または  
スペイン語技能検定 4 級

※応募条件の詳細は P. 31 を参照

## 募集人数

5 名

## 滞在形式

ホームステイ

## 留学費用（概算）

内訳	米ドル（\$）	日本円 \$1=¥165で計算
集中スペイン語研修	\$950～	¥157,000～
滞在費・食費等	\$6,500～	¥1,073,000～
事前事後研修費等		¥25,000～
海外旅行保険料 J-TAS含		¥84,000～
合計		¥1,339,000～

※上記費用はガイドブック作成時点のものであり、為替変動や留学先大学による費用の改訂等により増額となる場合があります。

※上記費用の他、渡航手続費（予防接種費用等）、渡航旅費、テキスト代、医療費、その他個人的費用（被服費・交際費等）がかかります。

※渡航時期・期間により渡航旅費は異なりますが、目安としては¥300,000～¥500,000 です。

※留学年度においても本学への学費の全額を納入する必要があります。

※奨学金・補助金制度については P. 9 を参照してください。



## VII. 留学関連情報

### Frequently Asked Questions (よく聞かれる質問：交換留学・中期留学)

ここでは、交換留学プログラム及び中期留学プログラムに関してよく聞かれる質問をいくつか挙げています。その他の疑問点は、国際交流事務課まで気軽に問い合わせてください。

**Q1** 留学したいのですが、4年間で卒業することはできますか。

**A1** 中期留学・交換留学ともに所属の学部学科によってはカリキュラムや進級条件の関係上、留学する年次により4年間で卒業できないことがあります。ついては、応募直前ではなく留学を検討した時点で所属学部の教務課に行き、参加を希望するプログラム及び年次を伝えた上で、留学した場合の卒業の取扱いについて必ず確認をしてください。

**Q2** 応募したいのですが、大学の成績が良くありません。語学能力基準は満たしているのですが…。

**A2** 応募条件の1つに、選考時におけるGPAの条件がありますので、例えば語学能力基準を満たしていても留学先大学が要求するGPA基準を満たしていない場合、応募することはできません。

また、交換留学プログラムについては、留学先大学では、当然留学先国の言語による正規授業に出席します。このため本学での一定以上の学業成績及び語学能力が求められます。

**Q3** GPAはどのように確認すればよいのですか。

**A3** GPAは、選考までに確定している成績をもとに算出します。選考までに確定しているGPAは、事前に各自「成績通知書」等で確認することができます。

**Q4** 現在私は1年生なので、学業成績基準（GPA）及び成績証明書の扱いはどうなるのでしょうか。

**A4** 選考時において確定している成績の成績証明書を提出してください。なお、1年生は長期交換留学プログラムの第1期に応募することができませんので注意してください。

**Q5** 選考方法について教えてください。

**A5** 【中期留学】書類審査と面接(国際交流センター委員による日本語面接)、TOEFL®、IELTS™、Duolingo English Test (DET) (英語圏)または語学能力を測る筆記試験(英語以外の外国語圏)及び学業成績(GPA)を総合的に判断して、候補者を決定します。

【交換留学】第1次選考では、①筆記試験(英語以外の外国語コース応募者のうち、語学能力基準を満たしていない者が対象)、②留学先国の語学に携わる教員による外国語面接を行います。第1次選考合格者に対しては、第2次選考として①国際交流センター委員による日本語の面接、②書類審査によって総合的に判断し、候補者を決定します。

本学交換留学制度では、留学先大学において、語学ではなく専門科目(所属する学部で開講されている専門科目に振替が可能な科目)の修得を目的としています。国際交流センター委員による面接では、この点について確認されますので、応募理由と留学目的・学習計画を明確にして、応募書類を作成し、選考に臨んでください。

**Q6** 留学期間中、専修大学での身分はどうなるのでしょうか。また、学費の取り扱いは…?

**A6** 休学ではなく、本学在学の扱いで留学することになります。したがって、留学期間中における専修大学の学費(留学期間が年度をまたぐ場合は両年度)を納付することになります。

**Q7** 単位認定にはどのような手続が必要なのですか。

**A7** 【中期留学】留学前に単位認定の対象となる科目の中から、事前に申請・仮履修登録の手続き等をする必要があります。事前・事後研修を受講し、現地において所定のコースを修了することによって、その科目の単位が認定されます。

【交換留学】学部・研究科によって認定のプロセスは異なりますが、留学期間中及び帰国後に提出する書類(履修科目登録届、シラバス、成績証明書等)をもとに、帰国後各学部所属教員との面談後、認定科目・認定単位が決定されます。定められた書類の提出、成績の結果により単位認定をしますので、留学前に単位認定される科目について言明することはできません。

**Q8** 現在私は2年生で教職課程を履修していますが、3年次で留学した場合4年間で卒業し、教育職員免許状を取得できるのでしょうか。

**A8** 教職課程の科目への単位認定は行いません。したがって、3年次で留学した場合、教育実習を行う条件として、3年次で修得しなければならない必修科目の教育実習1、教科教育法1・2（英語以外）を履修できません。

さらに、帰国後4年次で教育実習1と教育実習2を同時に履修することもできません。つまり、4年次で教育実習1、教科教育法及びその他3・4年次担当科目を履修し単位を修得した上で、5年次で教育実習2または3を履修することになるので、5年間で卒業ならば免許状を取得することができます。もしくは、4年間で卒業し、その後科目等履修生として不足している単位を修得することにより、免許状が取得可能になります。（文学部英語英米文学科の学生で中期留学プログラムにて3年次前期に留学を希望する場合、2年次に英語科教育法1・2を修得し、3年次後期に教育実習1を修得した場合は、4年間で免許状の取得が可能です。）

2年次で留学した場合は、2年次担当科目を帰国後3年次で履修することになります。そのため、3年次以降履修する科目数が増加することが考えられますが、4年間で免許状を取得することは可能です。あらかじめ、教務課資格課程事務室で相談し、各自後悔のないようしっかりと履修計画を立ててください。

**Q9** 学芸員課程を履修していますが、その場合留学できるのでしょうか。

**A9** 3、4年次で博物館実習を履修する場合、前年度の9月下旬頃に行われるガイダンスに出席し、所定の手続を行う必要があります。また、博物館実習を履修するための条件科目の単位も修得していなければなりません。帰国後に実習を考えている場合はこのガイダンスに出席することができませんので、学芸員課程の履修計画について教務課資格課程事務室で相談してください。

**Q10** 現在私は英語英米文学科の2年生ですが、3年次に留学した場合ゼミナールの履修は…？

**A10** 【中期留学/セメスター交換留学】3年次のゼミナール1と2は必修科目ですので、帰国後4年次のゼミナール3～4とは別に留学期間中に履修できなかったゼミナール1または2を履修することになります。

【長期交換留学】3年次のゼミナール1と2は必修科目ですので、帰国後4年次にゼミナール1～4を履修することになります。

※ゼミナールの履修規程は学部学科により異なります。留学した場合の履修方法については、応募前に必ず所属学部の教務課窓口で確認してください。

**Q11** 現在、私は経営学部の1年生ですが、2年次に長期交換留学プログラムで留学する場合に進級できるか心配です。

**A11** 経営学部では入学した年度によって進級条件が異なります。経営学科、ビジネスデザイン学科ともに3年次に進級するにあたり、2年次修了時点で令和8年度以降入学者は専門科目の基礎科目（必修）から18単位以上の修得、令和7年度までの入学者は卒業要件単位を60単位以上修得していることが必要です。

留学先大学で修得した科目は、帰国後の審査により単位認定することができますが、留学先において履修できる科目数や単位数の制限があったり、留学先で修得した科目が全て本学の単位に認定されるとは限らないことから、令和7年度までの入学者の進級条件である60単位に達しない可能性もあります。

留学前には本学での学業に励むと共に、留学先大学での科目の履修について入念に履修計画を立てることが大切です。

留学プログラム応募の際には、事前に所属学部の教務課窓口にて履修・進級・卒業の取扱いについて相談・確認を行ってください。

**Q12** 選考後の流れを教えてください。

**A12** 候補者決定後すぐに候補者説明会（中期留学プログラム）及び候補者オリエンテーションを行い、出発までに本学及び留学先大学、研修、旅行取扱会社に提出する書類や手続きの流れ等について説明します。また、渡航前に事前研修を行います。その他にも海外安全セミナーなど、様々な事前研修が行われます。更に、学業を目的として海外に渡航する場合、原則として事前に入国査証（ビザ）

を取得しなければなりません。指定された渡航日前に必ず査証を取得できるよう手続きを進める必要があります。詳細については、各プログラムのページに記載されている「選考から出発までのスケジュール」を参照してください。

**Q13 留学したいのですが、就職活動が気になります。**

**A13** 中期留学プログラム（後期）または Semester 交換留学プログラムに参加すると、帰国が 12 月下旬、長期交換留学プログラム（第 2 期）に参加すると 3 月下旬から 5 月下旬の帰国になります。近年、就職活動のスケジュールがめまぐるしく変化しており、できるだけ早めの準備・計画が必要です。まずは留学プログラム出発前に将来の目標を明確化しましょう。そして、企業などが主催するイベントや、説明会などのオープンカンパニー、インターンシップへの参加、キャリア形成支援課での個別相談を利用することをお勧めします。留学中も「就職支援システム（S-net）」やインターネットなどでの企業情報の入手、「ビズリーチキャンパス」を利用した OB・OG 訪問など、企業とのやり取りを進めることが可能です。実りある留学は就職活動における大きなアピール材料となります。留学で何を心得て社会・企業でどう活かすかを考えてみてください。

**Q14 中期留学プログラム及び Semester 交換留学プログラムの留学年度は通年科目を履修することはできますか？**

**A14** 中期留学及び Semester 交換留学プログラムに参加する場合は、通年科目を履修することはできません。

**Q15 異文化コミュニケーション学科の学生は、2 年次前期の海外研修から帰国した後に、国際交流センター主催の留学プログラムに参加することは可能ですか？**

**A15** 海外研修から帰国後に、国際交流センター主催の留学プログラムに応募することは可能です。ただし、必ず事前に国際交流センターまたはグローバルカウンターで確認してください。海外研修から帰国後に国際交流センター主催の留学プログラムに応募することが難しい状況や、参加できるプログラムが限定される、またはプログラムによっては卒業が 5 年次になってしまうという場合があります。

## 留学に関する規程（抜粋）

### ○専修大学学則（抜粋）

第5条の3 本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) (省略)
  - (2) 第26条の規定により、外国の大学へ留学し、履修した授業科目について修得した単位
  - (3) (省略)
- 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。
- (1) 短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修
  - (2) (省略)
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数は、学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする。

第26条 本大学が教育上有益と認めるときは、学生は、本大学の制度に基づき、外国の大学又は本大学がこれに相当すると認めた教育機関に留学することができる。

- 2 前項の規定による留学の期間は、修業年限に含めることができる。
- 3 留学の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

### ○専修大学大学院学則（抜粋）

#### 第6条の2

本大学院は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、それぞれ15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 学生が本大学院と協定を締結した他の大学院（外国にあってはこれに相当する高等教育研究機関を含む。）の授業科目を履修し、修得した単位

第23条 本大学院が教育研究上有益と認めるときは、学生は、本大学院が協定を締結した外国の大学の大学院（これに相当する高等教育研究機関を含む。）に留学することができる。

- 2 前項の規定による留学の期間は、1年を限度として修業年限に含めることができる。
- 3 留学の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

### ○専修大学学生の交換留学に関する規程（抜粋）

#### （趣旨）

第1条 この規程は、専修大学学則（以下「学則」という。）

第26条第3項及び専修大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第23条第3項の規定に基づき、専修大学国際交流センターが交換留学プログラムにより主催する専修大学（以下「本大学」という。）の学生の交換留学に関し必要な事項を定めるものとする。

#### （定義）

第2条 この規程において「交換留学」とは、本大学の学生が本大学と外国の大学（大学に相当する高等教育研究機関を含む。以下同じ。）との交流協定に基づき、本大学の許可を得て外国の大学で交換留学生として就学することをいう。

#### （種類）

第3条 交換留学の種類は、次のとおりとする。

- (1) 長期交換留学
- (2) セメスター交換留学

#### （応募資格）

第4条 交換留学（以下「留学」という。）に応募することができる者は、留学の出発時において本大学に1年以上在学し、かつ、所定の成績を修めている者でなければならない。ただし、大学院の学生は、この限りでない。

#### （応募の手続き）

第5条 留学を希望する者は、留学許可願に所定の書類を添付し、学長に提出しなければならない。

#### （許可）

第6条 留学の許可は、国際交流センター委員会で審査し、教授会又は大学院研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

#### （留学期間及びその取扱い）

第7条 長期交換留学の留学期間は1学年を限度とし、その期間は修業年限に含めるものとする。

- 2 長期交換留学の留学期間は、延長することができない。ただし、学長が教育研究上特に有益であると認める場合には、1学年を限度としてこれを延長することができる。
- 3 前項ただし書の規定により延長された留学期間（以下「長期交換留学の留学延長期間」という。）は、休学として取り扱うものとする。

第8条 セメスター交換留学の留学期間は、1学期相当期間を限度とし、その期間は修業年限に含めるものとする。

- 2 セメスター交換留学の留学期間は、延長することができない。

#### （終了の手続）

第9条 留学を終えた者は、帰国の日から20日以内に留学報告書を学長に提出しなければならない。

#### （修得単位の認定）

第10条 第7条及び第8条の留学期間（長期交換留学の留学延長期間を除く。）中に修得した単位は、教授会又は大学院研究科委員会の議を経て認定することができる。

- 2 前項の規定により認定することができる単位数は、学部にあつては学則第5条の3第3項、大学院にあつては大学院学則第6条の2の定めるところによる。

#### （卒業及び課程修了）

第11条 前条の単位認定によって卒業又は課程修了の要件を備えた者は、留学期間終了時の年度に卒業し、又は修了することができる。

#### （帰国後の履修科目の登録）

第12条 帰国後の履修科目の登録は、特別措置として履修登録期間外においても行うことができる。この場合において、履修届了者の取扱内規に定める手数料5,000円は、徴収しない。

- 2 留学出発年度に履修の登録をした科目であつて、前項の規定により登録をしたものは、帰国した年度において引き続き履修することができるものとする。

- 3 第1項に規定する履修科目の登録は、指定された期限までに完了しなければならない。

(許可の取消し)

第13条 学長は、第6条の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、留学先大学と協議の上、国際交流センター委員会の審査及び教授会又は大学院研究科委員会の議を経て、その許可を取り消すことができる。

- (1) 誓約書に定める事項に違反したとき。
- (2) 学生査証が与えられないとき。
- (3) 傷病その他やむを得ない理由により留学を続けることができないとき。

2 前項の規定により留学の許可を取り消された者は、その取消しに伴い必要とされる措置については、本大学の指示に従って行うものとする。

#### ○専修大学交換留学奨学生規程（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規程は、専修大学学則第39条第2項及び専修大学大学院学則第36条第2項の規定に基づき、学術研究を奨励し、かつ、国際交流を促進するために行う交換留学（専修大学学生の交換留学に関する規程第2条の交換留学をいう。以下同じ。）により就学する者に対する奨学金（以下「奨学金」という。）及び奨学金を受ける者（以下「交換留学奨学生」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(奨学金)

第2条 奨学金は、留学先大学に支払うべき学費の一部又は全部とする。

(採用人数及び期間)

第3条 交換留学奨学生の採用人数は、毎年若干名とする。

2 交換留学奨学生の採用期間は、次に掲げる期間を限度とする。

- (1) 長期交換留学にあつては、1学年相当期間
- (2) セメスター交換留学にあつては、1学期相当期間

3 交換留学奨学生の採用期間の延長は認めない。

(出願)

第4条 交換留学奨学生を希望する者は、学長に、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 交換留学奨学生願書
- (2) 学業成績証明書
- (3) 留学先大学が要求している語学能力試験結果
- (4) その他指定された書類

(選考)

第5条 前条の規定により出願した者の選考は、国際交流センター委員会が留学先大学の受入れ条件を考慮して、書類審査及び面接により行う。ただし、国際交流センター委員会が必要と認めた場合は、筆記試験を行うことができる。

(決定)

第6条 交換留学奨学生の決定は、前条の規定による国際交流センター委員会の選考を受けて、教授会又は大学院研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(奨学金の返還)

第7条 専修大学学生の交換留学に関する規程第13条の規定により交換留学の許可を取り消された者については、学長は、既に支給された奨学金の一部又は全部を所定の期日までに返還させることができる。

#### ○専修大学学生の中期留学に関する規程（抜粋）

(目的)

第1条 この規程は、専修大学国際交流センター（以下「センター」という。）が中期留学プログラムにより主催する専修大学（以下「本大学」という。）の学生の中期留学に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において「中期留学」とは、本大学の学生が本大学の許可を得て派遣先としてセンターが定めた外国の大学又は本大学がこれに相当すると認めた教育機関（以下「派遣先大学等」という。）で1学期相当期間を限度として就学することをいう。

(応募資格)

第3条 中期留学（以下「留学」という。）に応募することができる者は、留学の出発時において本大学に1年以上在学し、かつ、所定の成績を修めている者でなければならない。ただし、大学院の学生は、この限りでない。

(応募の手続)

第4条 留学を希望する者は、留学許可願に所定の書類を添付し、学長に提出しなければならない。

(許可)

第5条 留学の許可は、国際交流センター委員会で審査し、教授会又は大学院研究科委員会の議を経て、学長が行う。（留学期間及びその取扱い）

第6条 留学期間は1学期相当期間を限度とし、その期間は修業年限に含めるものとする。

2 留学期間は、延長することができない。

(終了の手続)

第7条 留学を終えた者は、帰国の日から20日以内に留学報告書を学長に提出しなければならない。

(成績評価)

第8条 留学を終えた者の成績評価については、別に内規で定める。

(許可の取消し)

第9条 学長は、第5条の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、派遣先大学等と協議の上、国際交流センター委員会の審査及び教授会又は大学院研究科委員会の議を経て、その許可を取り消すことができる。

- (1) 誓約書に定める事項に違反したとき。
- (2) 学生査証が与えられないとき。
- (3) 傷病その他やむを得ない理由により留学を続けることができないとき。

2 前項の規定により留学の許可を取り消された者は、その取消しに伴い必要とされる措置については、本大学の指示に従って行うものとする。

# 交換留学 中期留学 ガイドブック 2026

I. 海外留学プログラム一覧

II. 専修大学国際交流センター

スタディアブロード・ファイナンシャルサポート制度(SAFS)


III. 留学準備

IV. 長期交換留学プログラム

V. セメスター交換留学プログラム

VI. 中期留学プログラム

VII. 留学関連情報

 国際交流センター  
ホームページ



 国際交流センター公式  
Instagram



 国際交流センター公式  
YouTubeチャンネル



生田キャンパス

国際交流センター（9号館5階）

TEL：044-911-1250

神田キャンパス

グローバルカウンター（10号館15階）

TEL：03-3265-3835

Email：outbound@acc.senshu-u.ac.jp（両キャンパス共通）